

紀美野町公共施設等総合管理計画



平成 28 年 8 月

紀 美 野 町

目 次

第1章 はじめに	1
(1) 計画の背景と目的	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画期間	2
(4) 計画対象施設	3
第2章 町の状況	4
1. 人口	4
(1) 人口の状況	4
(2) 将来人口予測	5
2. 財政	6
(1) 財政の状況	6
(2) 財政の分析	7
(3) 財政の予測	10
第3章 公共施設等の現状と推計	11
1. 公共施設の概要	11
(1) 公共施設分類別整備状況	11
(2) 公共建築物年度別整備状況	12
(3) 公共建築物耐震化の状況	12
2. インフラ資産の概要	13
(1) インフラ資産分類別整備状況	13
3. 公共施設等の将来更新費用の推計	15
(1) 将来更新費用の算定	15
(2) 公共建築物	17
(3) インフラ資産	19
(4) 公共施設等に係る将来更新費用の総量	20
(5) 長寿命化を考慮した将来更新費用の検討	21
4. 公共施設の整備水準	22
(1) 人口一人当たり公共施設総量	22
第4章 公共施設等の管理計画に関する基本的な方針	23
1. 公共施設等の課題	23
2. 公共施設等の管理計画に関する目標	24
(1) 基本目標	24
(2) 基本原則	24

(3) 総量最適化目標	25
3. 公共施設等の維持管理の基本方針	28
(1) 公共サービス・施設等の規模の適正化の推進方針	28
(2) 点検・診断等の実施方針	29
(3) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	29
(4) 安全確保の実施方針	31
(5) 更新・耐震化の実施方針	31
(6) 長寿命化の実施方針	31
(7) 公共施設等の有効活用の推進方針	32
第5章 類型ごとの管理に関する基本方針	33
1. 文化系施設	34
(1) 現状	34
(2) 今後の方針	38
2. 社会教育系施設	39
(1) 現状	39
(2) 今後の方針	40
3. スポーツ・レクリエーション系施設	41
(1) 現状	41
(2) 今後の方針	43
4. 産業系施設	44
(1) 現状	44
(2) 今後の方針	46
5. 学校教育系施設	47
(1) 現状	47
(2) 今後の方針	49
6. 子育て支援施設	50
(1) 現状	50
(2) 今後の方針	52
7. 保健・福祉施設	53
(1) 現状	53
(2) 今後の方針	55
8. 医療施設	56
(1) 現状	56
(2) 今後の方針	58
9. 行政系施設	59
(1) 現状	59
(2) 今後の方針	61

10. 公営住宅	62
(1) 現状	62
(2) 今後の方針	64
11. 公園	65
(1) 現状	65
(2) 今後の方針	66
12. 供給処理・水道施設	67
(1) 現状	67
(2) 今後の方針	69
13. その他	70
(1) 現状	70
(2) 今後の方針	72

第6章 公共施設等の総合的なマネジメント推進方策・・・・・・・・・・ 73

1. マネジメントの推進方策	73
(1) 公共施設等マネジメント組織体制の構築	73
(2) 町民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築	73
(3) 担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築	73
(4) 指定管理者制度、PPP/PFI の活用体制の構築	73
(5) 財政との連携体制の構築	74
(6) 職員研修の実施	74
(7) 情報管理のためのシステム構築	74
2. フォローアップの実施方針	75
(1) 業務サイクルによるフォローアップ	75
(2) 住民との情報共有	75

第 1 章 はじめに

(1) 計画の背景と目的

本町では、高度成長期の昭和 50 年代から公共建築物やインフラ資産が順次整備され、学校などの教育施設、公民館や図書館などの公共建築物、並びに道路、橋などのインフラ資産などの多くの公共施設等が整備されました。

しかし、現状では少子高齢化に伴う人口減少、高齢化が進展し、社会の構造や住民の要望も大きく変わってきています。また、これまでに整備してきた公共建築物やインフラ資産が一斉に改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると予測されます。

一方、財政面では、長期的な人口減少等による町税収の減少、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大などによる財政状態の悪化が想定されます。このため、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題です。

以上のような本町を取り巻く多くの課題に対し、住民と共にその課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形作るために、公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という）の策定を行うものです。

なお、本計画における「公共施設等」とは、学校、住民利用施設や庁舎等の「公共建築物」と、道路や橋梁等の「インフラ資産」を対象とします。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、平成 25 年 11 月に国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成 26 年 4 月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的な維持管理方針を示すものとして策定しました。

今後、本町の総合計画に示される施策を踏まえつつ、本計画に基づき、公共施設等全般に関わる方針決定や分野横断的な再編等を進めるための実施計画を検討していく予定です。

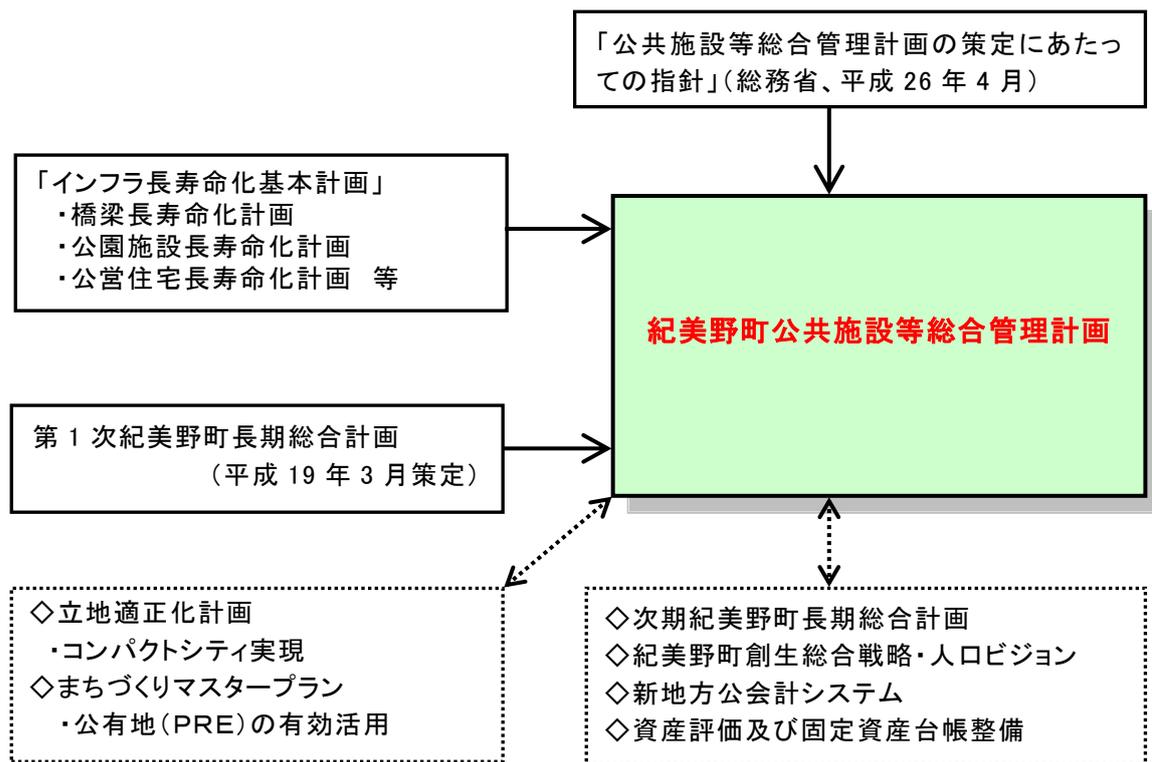


図 1-1 紀美野町公共施設等総合管理計画の位置づけ

(3) 計画期間

公共施設等のマネジメントを進めるためには、中長期的な視点が不可欠となります。高度経済成長以降に整備された公共施設等の多くが今後 30 年間に建替え時期を迎えることから、平成 28 年度（2016 年度）から平成 57 年度（2045 年度）までの 30 年間を計画期間とします。

なお、本計画は概ね 10 年を単位に見直すことを基本とし、次期総合計画と更新年次等を整合させることとします。また、町の財政状況や制度、システムの変更等、計画を見直す必要が生じた場合も適宜見直しを行うこととします。

(4) 計画対象施設

本計画は、本町が所有又は管理している公共施設等を対象とします。

対象施設を以下に示します。

表 1-1 対象となる公共施設等

	大分類	中分類	本町の施設例
公 共 建 築 物	文化系施設	集会施設	集会所、公民館等
		文化施設	文化センター、交流センター等
	社会教育系施設	博物館等	みさと天文台
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	体育館、プール等
		レクリエーション施設・観光施設	多目的広場、オートキャンプ場等
	産業系施設	産業系施設	製品加工所等
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所、こども園
		幼児・児童施設	児童館等
	保健・福祉施設	保健施設	総合福祉センター、健康センター
	医療施設	医療施設	診療所等
	行政系施設	庁舎等	庁舎等
		消防施設	消防署等
		その他行政系施設	格納庫等
	公営住宅	公営住宅	町営住宅
	公園	公園	管理棟、倉庫、便所等
供給処理施設	供給処理施設	リサイクルセンター、塵埃処理場等	
その他	その他	医師住宅、公衆便所等	
イン フ ラ 資 産	道路	道路	町道
	橋りょう	橋りょう	PC 橋、RC 橋等
	水道施設	水道施設	浄水場、ポンプ室、管理棟等

※大分類及び中分類は「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による分類とする。

第2章 町の状況

1. 人口

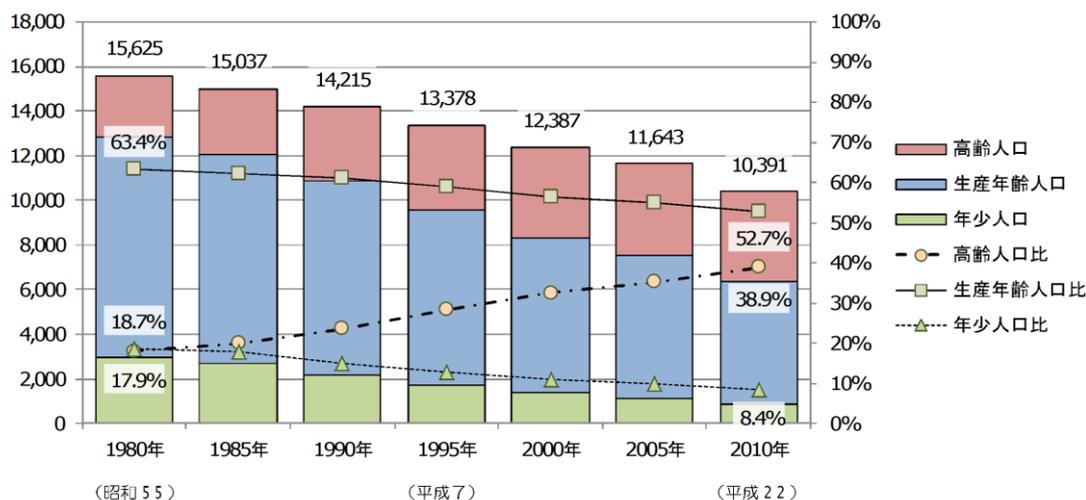
(1) 人口の状況

本町の人口は、「紀美野町人口ビジョン(平成28年2月)」より昭和55年(1980年)より減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる状況です。

(1) 年齢3階層別人口の推移

紀美野町の総人口は、1980年から2010年までの間、減少傾向にあります。全国及び和歌山県総人口のピーク期は2005年に対して、1980年を基準に考えると減少傾向にあり、国よりも25年程度早く、和歌山県より5年ほど早く、人口減少が始まっています。年齢層の構成比で見ると、生産年齢人口(15~64歳)は1980年の63.4%から52.7%へ10.7ポイント低下、年少人口(0~14歳)は18.7%から8.4%へ10.3ポイント低下、高齢人口(65歳以上)は17.9%から38.9%へ21.0ポイント上昇となっています。このように、年齢構成の高齢化が続いてきており、2010年の高齢人口比38.9%は、全国平均の23.0%、和歌山県の27.3%を11~15ポイント程度上回る水準となっています。

■紀美野町 3階層別人口の推移(1980年~2010年)(国勢調査)



■紀美野町 3階層別人口の推移(1980年~2010年)

	人口(人)				構成比率(%)		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢人口比
1980年	15,625	2,924	9,910	2,791	18.70%	63.40%	17.90%
1985年	15,037	2,662	9,381	2,994	17.70%	62.40%	19.90%
1990年	14,215	2,142	8,712	3,361	15.10%	61.30%	23.60%
1995年	13,378	1,704	7,890	3,784	12.70%	59.00%	28.30%
2000年	12,387	1,369	6,982	4,036	11.10%	56.40%	32.60%
2005年	11,643	1,146	6,403	4,094	9.80%	55.00%	35.20%
2010年	10,391	878	5,474	4,039	8.40%	52.70%	38.90%

出典：紀美野町人口ビジョン平成28年2月

(2) 将来人口予測

本町の総人口は、昭和 55 年から平成 22 年までの間、減少傾向にあり、全国及び和歌山県総人口ピーク期の平成 17 年に対して、国全体よりも 25 年程度早く、和歌山県より 5 年ほど早く、人口減少が始まっています。さらに平成 22 年の国勢調査において、10,391 人であった人口が、平成 27 年の国勢調査（速報値）の結果では、1,180 人減少し、9,211 人となり、減少が進んでいます。

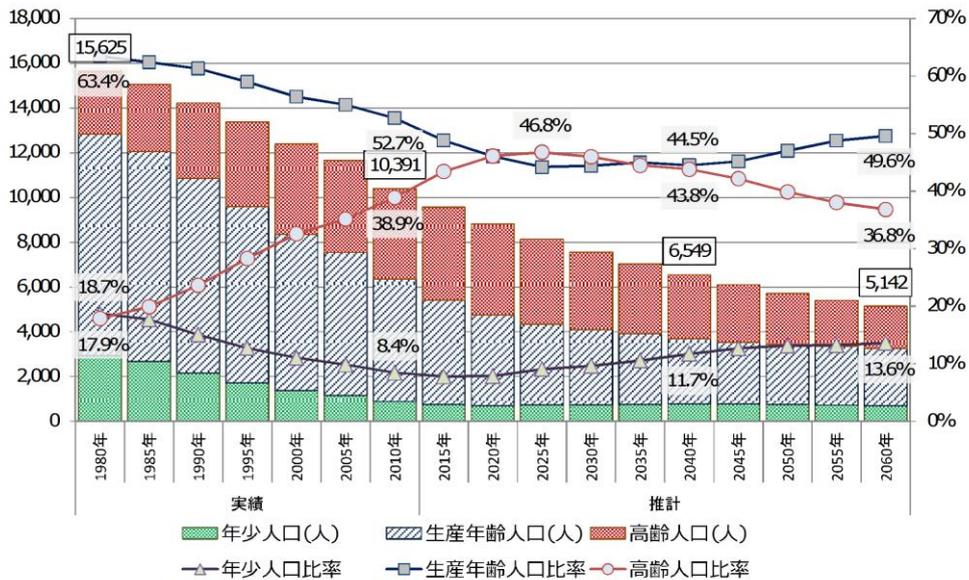
しかし、本町の様々な施策と人口対策の効果が十分に実現すれば、若い世代の結婚が促進し、出産・子育ての希望が実現し、出生率が上昇でき、社会増減についても、積極的な移住や定住促進施策により、平成 42 年頃均衡状態になることが想定されます。そこで紀美野町人口ビジョン（平成 28 年 2 月）では、「紀美野町の平成 52 年（2040 年）の目標人口は、「6,500 人」を目指します。平成 72 年（2060 年）の目標人口は、「5,000 人」を目指します。」とあり、本計画も、この人口予測を考慮し、策定を行います。

※本計画の目標年度の平成 57 年（2035 年）では、6,100 人と推計

■人口の将来展望（目標）について

国の長期ビジョンと和歌山県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ目標としながら、紀美野町の様々な施策と人口対策の効果が十分実現すれば、若い世代の結婚が促進し、出産・子育ての希望が実現し、出生率が2020年に「1.52」、2030年に「1.8」、2040年に「2.07」へ上昇すると想定しています。

また、社会増減についても積極的な移住や定住促進施策により 2030 年頃均衡となる想定です。これにより緩やかな人口減少と年齢構成のバランス維持により高齢化率も 2025 年に 46.8%のピークを迎えたあと、2060 年には 36.8%になると想定されます。



紀美野町の 2040 年の目標人口は「6,500 人」を目指します。

2060 年の目標人口は「5,000 人」を目指します。

出典：紀美野町人口ビジョン平成 28 年 2 月

2. 財政

(1) 財政の状況

地方財政においては、緊急経済対策に基づく短期的な財源の確保は見込めるものの、人口減少・少子高齢化社会の到来に伴う地方税収入などの歳入の減少が予想されます。一方で医療・福祉等のセーフティネット充実など地方自治体の役割における公共サービスの需要が拡大しており、今後もさらに歳出の増加が予想されます。加えて、道路、橋梁等をはじめとするインフラ資産等が一斉に更新のタイミングを迎えるなど更新費用の増加や、震災以降の防災意識の高まりに対する安心・安全なまちづくりに向けた防災対策の推進、節電・省エネ等循環型社会の構築など、財政需要はますます増大・複雑化しています。

◇普通会計の状況

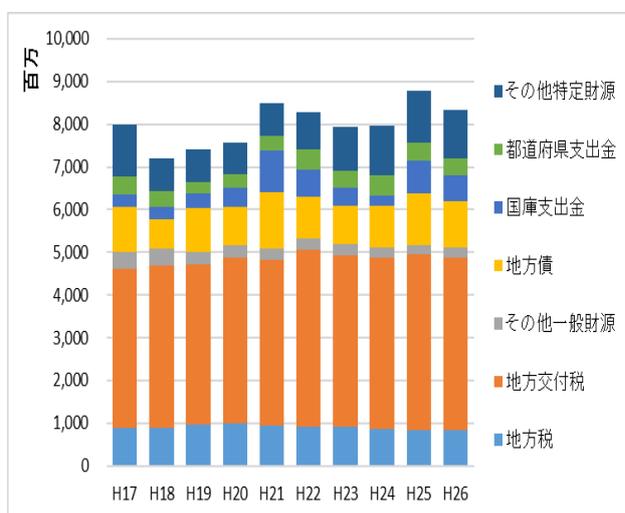


図 2-2-1 歳入状況

- ・歳入全体で見ると、70～90 億円で推移しています。
- ・国庫支出金の増減による変動が見られます。

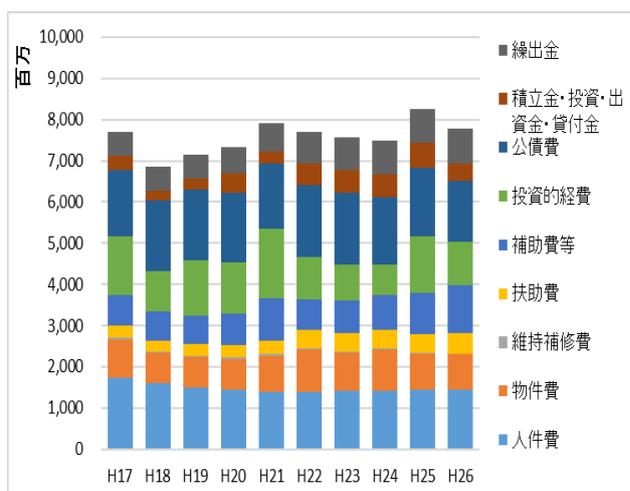


図 2-2-2 歳出状況

- ・人件費は、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・投資的経費は、年度による変動が見られます。(図 2-2-3 参照)

※扶助費とは

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。

※投資的経費とは

道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設等社会資本の整備に要する経費。

◇投資的経費の状況

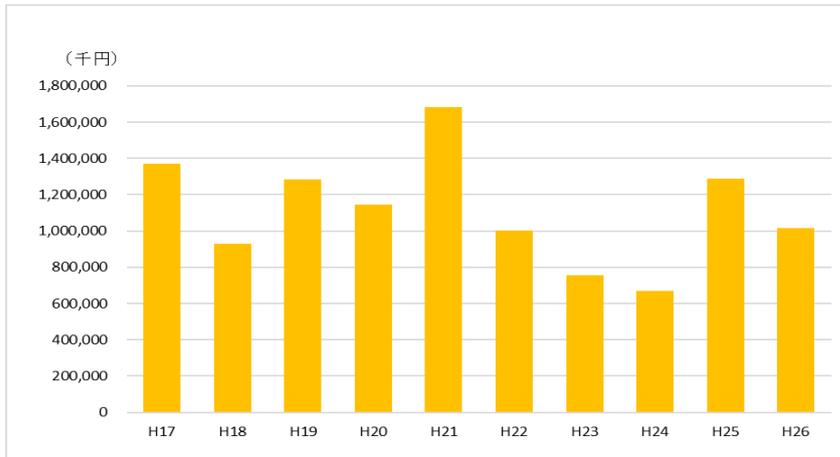


図 2-2-3 投資的経費の状況

(2) 財政の分析

①歳入の分析 (普通会計 性質別)

表 2-2-1 歳入の動向

(単位：千円)

	H14 決算		H17 決算		H20 決算		H23 決算		H26 決算	
地方税	943,786	17.9%	883,866	17.7%	991,584	19.2%	906,763	17.5%	834,333	16.3%
地方交付税	3,988,245	75.8%	3,736,841	74.7%	3,893,339	75.2%	4,021,697	77.6%	4,048,193	79.2%
その他一般財源	329,496	6.3%	381,705	7.6%	289,037	5.6%	254,259	4.9%	232,045	4.5%
一般財源合計	5,261,527	100.0%	5,002,412	100.0%	5,173,960	100.0%	5,182,719	100.0%	5,114,571	100.0%
増減	-	-	-259,115	-	171,548	-	8,759	-	-68,148	-

※H14 決算は、旧野上町、旧美里町の合算値

- ・歳入の合計及び内訳において、大きな変動は見られませんが、財源の予測では、今後、大きく減少する予想です。「表 2-2-4 今後の決算の見通し」参照

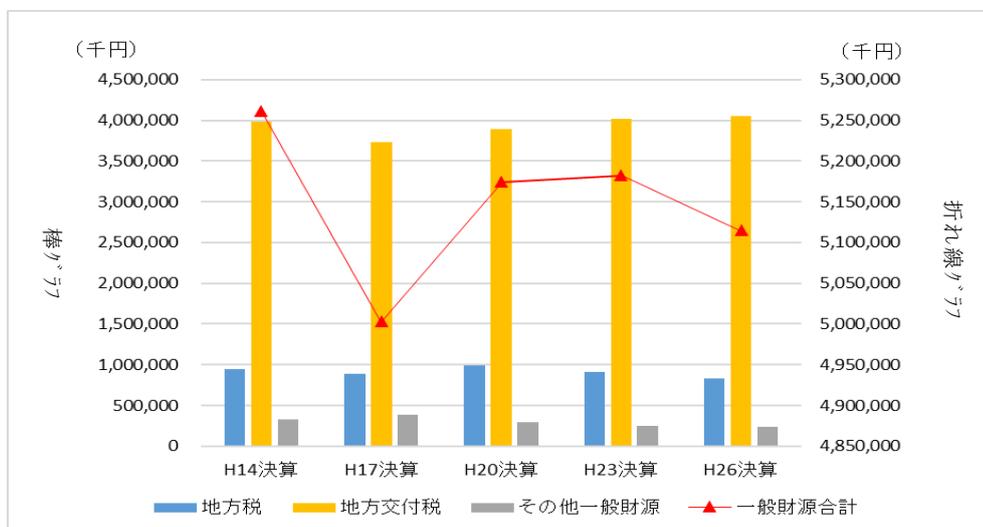


図 2-2-4 歳入の動向

資料：決算カード

②歳出の分析（普通会計 性質別）

※普通会計とは
 地方公共団体の会計で、一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）を合算した
 もの。地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政
 をいう場合、この普通会計を基本としている。

表 2-2-2 歳出の動向

（単位：千円）

		H14 決算		H17 決算		H20 決算		H23 決算		H26 決算	
義務的 的 経費	人件費	1,615,112	28.3%	1,723,344	34.2%	1,451,397	31.1%	1,425,050	31.9%	1,441,298	32.2%
	扶助費	220,370	3.9%	292,861	5.8%	296,062	6.3%	439,633	9.8%	490,073	11.0%
	公債費	1,594,002	28.0%	1,624,719	32.2%	1,693,532	36.3%	1,724,816	38.6%	1,497,929	33.5%
	義務的経費計	3,429,484	60.2%	3,640,924	72.2%	3,440,991	73.7%	3,589,499	80.3%	3,429,300	76.7%
	増減	-	-	211,440	-	-199,933	-	148,508	-	-160,199	-
投資的 経費計	投資的経費計	2,270,816	39.8%	1,404,871	27.8%	1,226,145	26.3%	883,139	19.7%	1,043,553	23.3%
	増減	-	-	-865,945	-	-178,726	-	-343,006	-	160,414	-
歳出計		5,700,300	100.0%	5,045,795	100.0%	4,667,136	100.0%	4,472,638	100.0%	4,472,853	100.0%

- ・扶助費は、増加傾向にあります。
- ・義務的経費は、年度により増減があり、歳出に占める割合が増加傾向にあります。

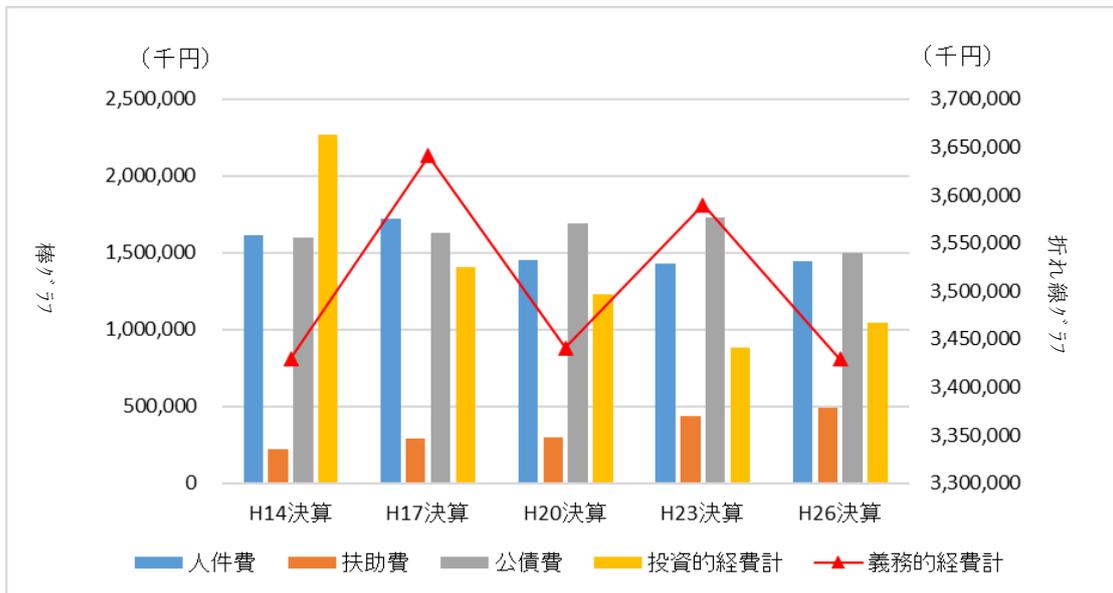


図 2-2-5 歳出の動向

資料：決算カード

③町の貯金と借金の動向

町の貯金は、増加傾向にあり、借金は、減少傾向にあります。

表 2-2-3 町の貯金と借金の動向

(単位：千円)

		H14決算	H17決算	H20決算	H23決算	H26決算
基金 (貯金) 残高	財政調整基金	1,067,487	330,165	552,412	1,248,362	1,054,627
	減債基金	151,106	10,581	95,813	30,802	30,850
	特定目的基金	641,472	251,329	453,291	751,219	1,200,005
	基金合計	1,860,065	592,075	1,101,516	2,030,383	2,285,482
	増減	-	-1,267,990	509,441	928,867	255,099
	地方債残高	9,843,828	13,694,488	11,912,455	10,609,230	9,450,864
	増減	-	3,850,660	-1,782,033	-1,303,225	-1,158,366

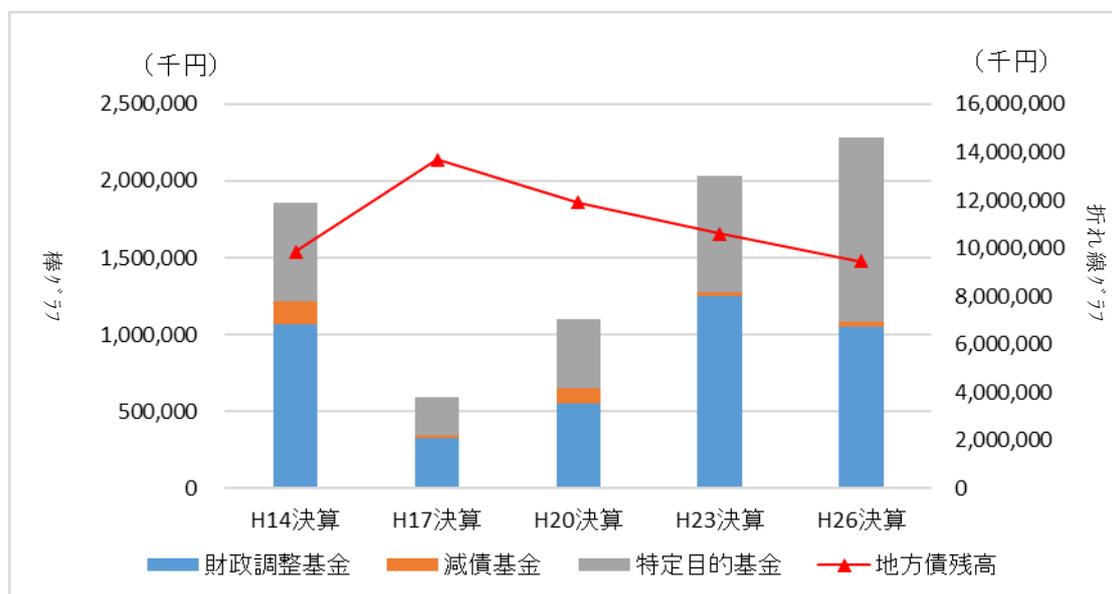


図 2-2-6 町の貯金と借金の動向

資料：決算カード

(3) 財政の予測

本町の平成 27 年度以降の財政推計は、以下のように予想されます。

表 2-2-4 今後の決算の見通し

【歳入】

(単位：千円)

項目／年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
地方税	791,000	780,000	771,000	746,000	734,000	722,000	699,000	688,000	679,000
各種交付金等	236,980	232,961	239,058	255,420	250,308	245,379	240,625	236,038	231,610
地方交付税	4,150,729	4,078,928	3,944,165	3,831,596	3,756,464	3,646,281	3,508,308	3,508,334	3,498,880
国・県支出金	693,600	704,505	793,144	1,012,128	670,168	701,078	722,371	732,063	655,267
地方債	1,235,425	748,887	788,516	937,828	816,720	1,012,593	584,411	760,433	676,577
繰入金	21,736	25,291	20,276	13,676	13,676	13,676	163,529	238,893	316,844
その他	785,618	758,314	892,077	845,285	675,704	449,938	275,381	225,269	224,556
歳入計	7,915,088	7,328,886	7,448,236	7,641,933	6,917,040	6,790,945	6,193,625	6,389,030	6,282,734

【歳出】

(単位：千円)

項目／年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
人件費	1,456,158	1,409,803	1,357,956	1,332,475	1,311,590	1,285,430	1,239,825	1,239,764	1,239,703
扶助費	470,000	479,400	488,988	498,768	508,743	518,918	529,296	539,882	550,680
公債費	1,079,395	1,160,069	1,180,275	1,205,136	1,221,290	1,172,507	1,162,629	1,176,343	1,199,140
投資的経費	724,957	639,208	753,308	1,111,808	700,808	911,308	476,808	653,808	494,808
その他	3,656,676	2,977,770	3,050,943	3,045,685	2,951,482	2,853,421	2,785,067	2,779,233	2,798,403
うち物件費	1,013,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000
うち補助費	1,039,303	813,558	816,945	820,366	823,822	827,312	830,837	834,397	837,993
うち繰出金	863,568	876,272	889,207	902,381	915,797	929,459	943,375	957,550	971,990
歳出計	7,387,186	6,666,250	6,831,470	7,193,872	6,693,913	6,741,584	6,193,625	6,389,030	6,282,734

資料：紀美野町財政健全化計画

第3章 公共施設等の現状と推計

1. 公共施設の概要

(1) 公共施設分類別整備状況

町保有の公共建築物は、241 施設(359 棟)、総延べ床面積約 9.7 万㎡あります。このうち、延べ床面積では、学校教育系施設が約 27%、文化施設が約 18%を占めています。

表 3-1-1 公共建築物の施設の状況

大分類/中分類	施設数	延床面積(㎡)	面積割合(%)
【普通会計】			
文化系施設	77	17,734.68	18.4
文化施設	4	5,355.16	
集会施設	73	12,379.52	
社会教育系施設	1	776.61	0.8
博物館等	1	776.61	
スポーツ・レクリエーション系施設	10	5,844.45	6.1
スポーツ施設	3	3,507.08	
レクリエーション施設・観光施設	7	2,337.37	
産業系施設	5	1,085.06	1.1
産業系施設	5	1,085.06	
学校教育系施設	8	26,241.00	27.2
学校	8	26,241.00	
子育て支援施設	8	3,194.69	3.3
幼児・児童施設	5	919.89	
幼稚園・保育園・こども園	3	2,274.80	
保健・福祉施設	2	3,819.28	4.0
保健施設	2	3,819.28	
行政系施設	37	9,726.51	10.1
庁舎等	7	7,409.91	
消防施設	1	805.80	
その他行政系施設	29	1,510.80	
公営住宅	27	8,860.95	9.2
公営住宅	27	8,860.95	
公園	3	120.76	0.1
公園	3	120.76	
供給処理施設	2	328.54	0.3
供給処理施設	2	328.54	
その他	30	16,820.25	17.4
その他	30	16,820.25	
病院施設	6	947.41	1.0
医療施設	6	947.41	
合計	216	95,500.19	98.9
【特別会計】			
水道施設	25	1,053.51	1.1
水道施設	25	1,053.51	
合計	25	1,053.51	1.1
総合計	241	96,553.70	100.0

(施設情報：平成 28 年 3 月現在)

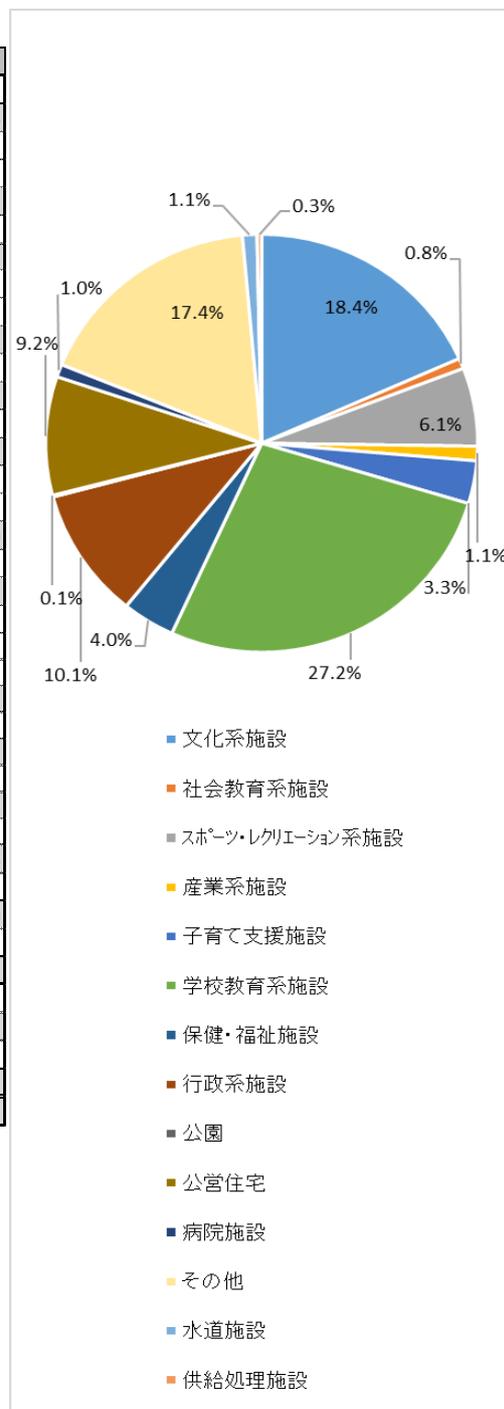


図 3-1-1 公共建築物の施設分類別延べ床面積の割合

(2) 公共建築物年度別整備状況

昭和50年代に建てられた施設が多く、築30年以上の施設が半数近く(約47%)を占めています。そのため、今後、多くの施設で大規模改修や建替えが必要になると予測されます。
 ※水道施設の整備分(1053.51㎡)は、含まれていません。

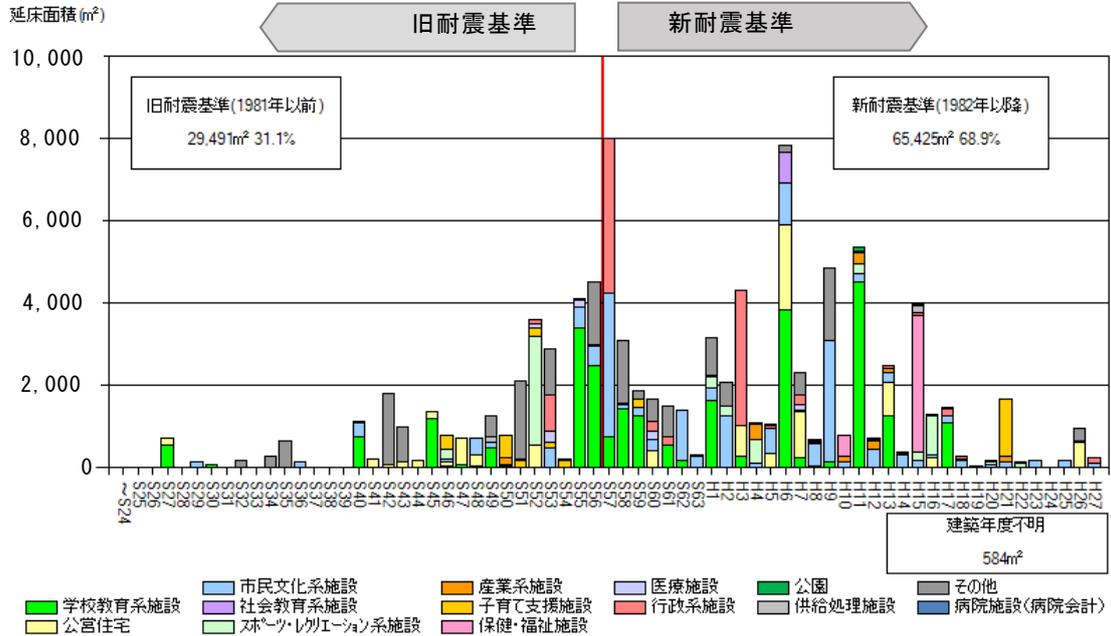


図 3-1-2 公共建築物年度別整備状況

(3) 公共建築物耐震化の状況

旧耐震基準の施設が31.1%を占め、うち23.2%が耐震化未実施であり、早急な対策が必要です。
 ※水道施設の整備分(1053.51㎡)は、含まれていません。

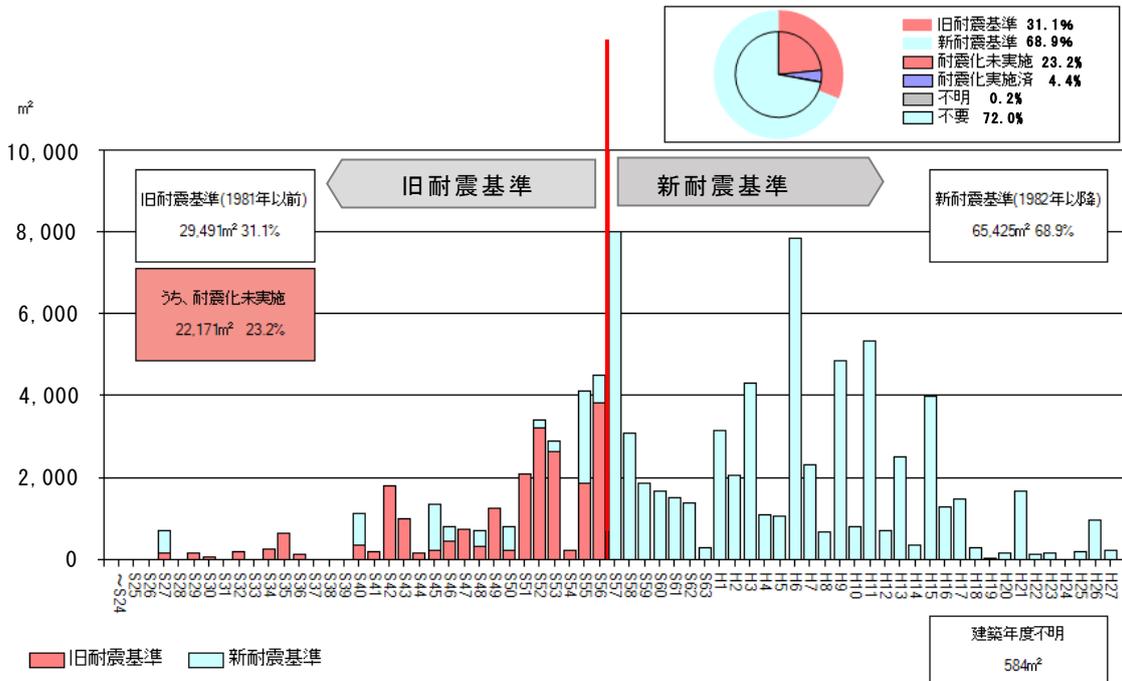


図 3-1-3 公共建築物耐震化の状況

2. インフラ資産の概要

(1) インフラ資産分類別整備状況

①道路

本町が管理している道路は、約 412km です。内訳は、町道 1 級約 33km、町道 2 級約 67km、町道 3 級約 312km です。

表 3-2-1 道路の施設別整備状況

施設	延長 (m)	面積 (㎡)
町道 1 級	33,229	256,896
町道 2 級	66,709	352,583
町道 3 級	312,195	1,141,571
合計	412,133	1,751,050

②橋りょう

本町が管理している橋りょうは、298 橋、総面積約 16,864 m²です。このうち、橋長が、15m 以上 69 橋、15m 未満 229 橋です。また、構造で見ると PC 橋が約 57%(約 3.5 万 m²)を占めます。

表 3-2-2 橋梁の構造別整備状況

構造	PC 橋	RC 橋	鋼橋	石橋	木	計
面積(m ²)	3,518	5,827	7,496	7	16	16,864
割合(%)	20.9	34.6	44.4	0.0	0.1	100.0

本町では、昭和 52 年(1977 年)以降(40 年未満)に約 9,616 m²(約 74%)の整備を行っています。

年度不明の橋梁は、224 橋(橋長 15m 未満の橋梁 223 橋)3,817.6 m²です。

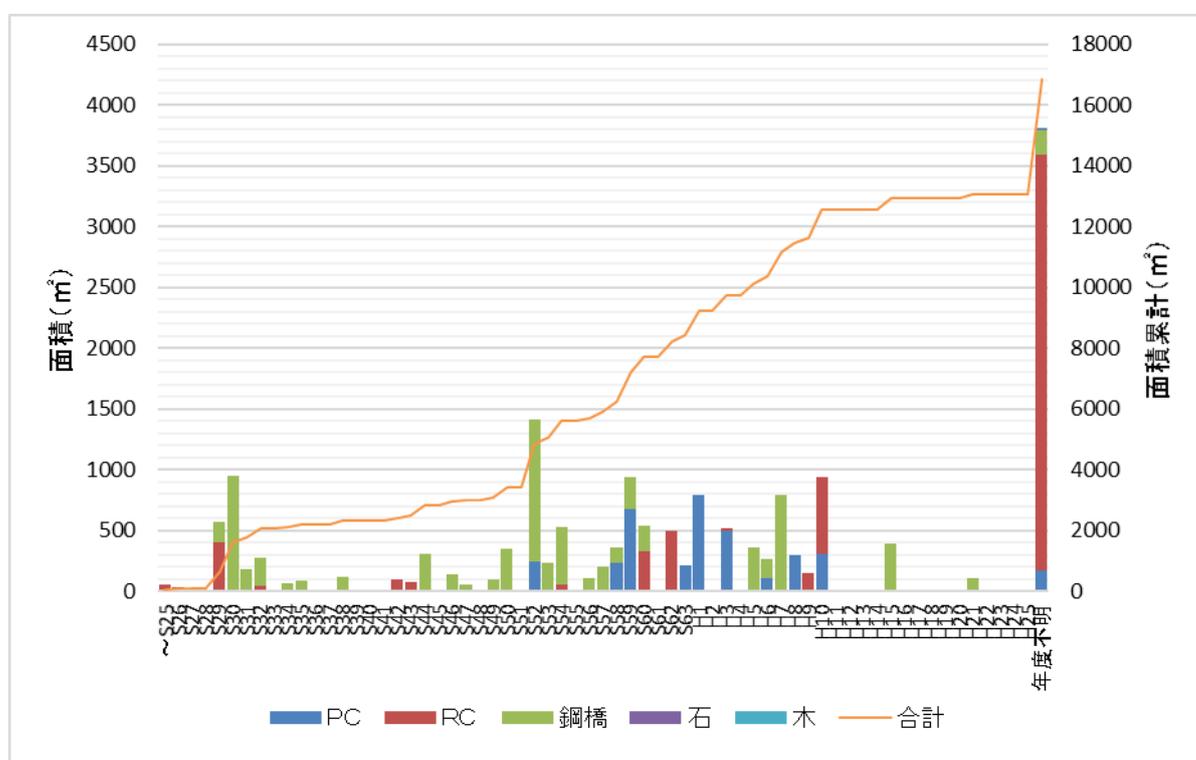


図 3-2-1 橋梁の年度別整備状況

3. 公共施設等の将来更新費用の推計

(1) 将来更新費用の算定

公共建築物及びインフラ資産について、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」(以下：試算ソフト)より将来の更新費用の推計を行いました。

なお、本計画は、30年間としているが、試算ソフトにおける更新費用の試算期間が調査年度から40年間(固定値)となっています。そのため、試算ソフトより算出する年度あたりの更新費用は、40年間の更新費用の平均とします。

◇公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の算出条件

【公共建築物】

○対象費用 大規模修繕費・更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じます。

※施設ごとに、「更新年数・大規模修繕時期」に達した時点で、延べ面積に、「単価表」に示すそれぞれの単価を乗じ、40年間における総額を算出。

○単価表(※試算ソフトより)

区分	大規模修繕	更新
文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

○更新年数・大規模修繕時期

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である60年を基本とします。(基本的には、建築から60年で建て替えるものとして試算)

大規模修繕については、試算ソフト同様、更新年数の半分の時点で実施するものとします。(建築から30年で大規模修繕を行うものとして試算)

【インフラ資産】

①道路

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じます。

※「更新年数」に達した時点で、道路面積に更新単価を乗じ、40年間における総額を算出します。

※試算ソフトには、国道、県道、市道、自転車歩行者道の分類しかないため、本計画で市道の更新単価を町道の単価として使用します。

・町道 4,700 円/m² ・自転車歩行者道 2,700 円/m²

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 15 年を基本とします。

○初期設定値の根拠

道路の耐用年数については、平成 17 年度国土交通白書によると、道路改良部分は 60 年、舗装部分は 10 年となっていますが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年のそれぞれの年数を踏まえ 15 年とし、したがって、全整備面積をこの 15 年で割った面積の舗装部分を毎年更新していくと仮定します。

②橋梁

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じます。

※「更新年数」に達した時点で、構造別面積に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出します。

○単価表(※試算ソフトより)

区分	更新	区分	更新
PC橋	425 千円/m ²	石橋	425 千円/m ²
RC橋	425 千円/m ²	木橋・その他	425 千円/m ²
鋼橋	500 千円/m ²		

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 60 年を基本とします。

(2) 公共建築物

① 公共建築物（全施設）

- ・今後 40 年間の更新費用の総額は、429.1 億円となり、年間更新費用は、10.7 億円と予想されます。

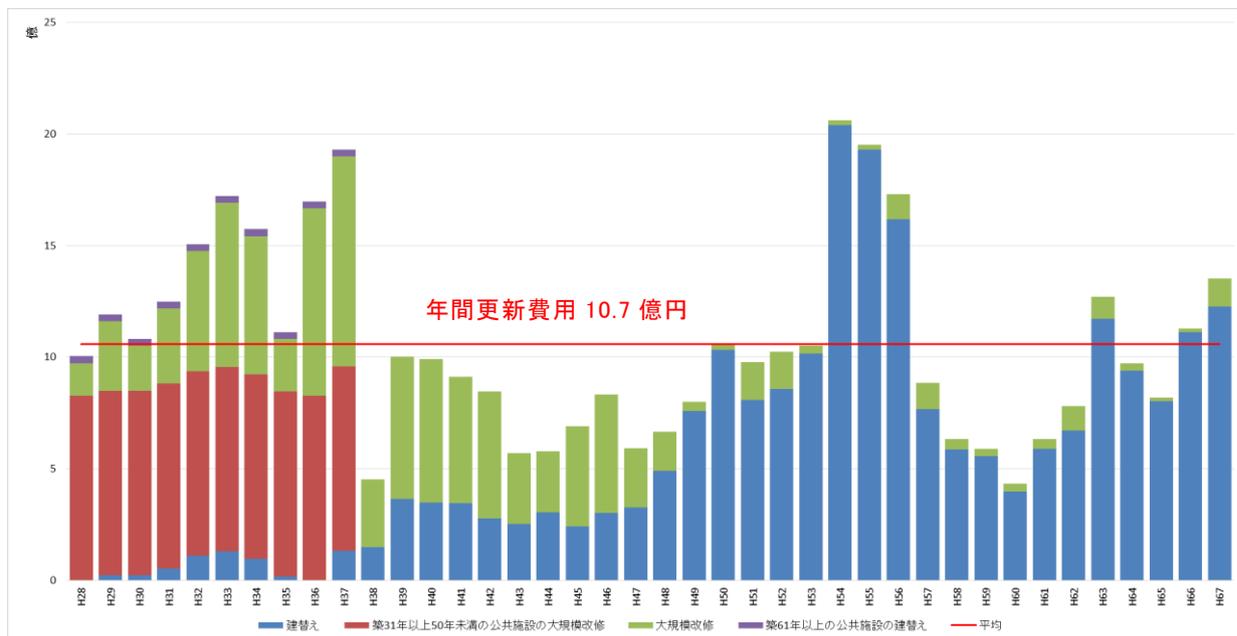


図 3-3-1 公共建築物の更新費用(全施設)

② 公共建築物（普通会計分）

- ・今後 40 年間の更新費用の総額は、423.5 億円となり、年間更新費用は、10.6 億円と予想されます。

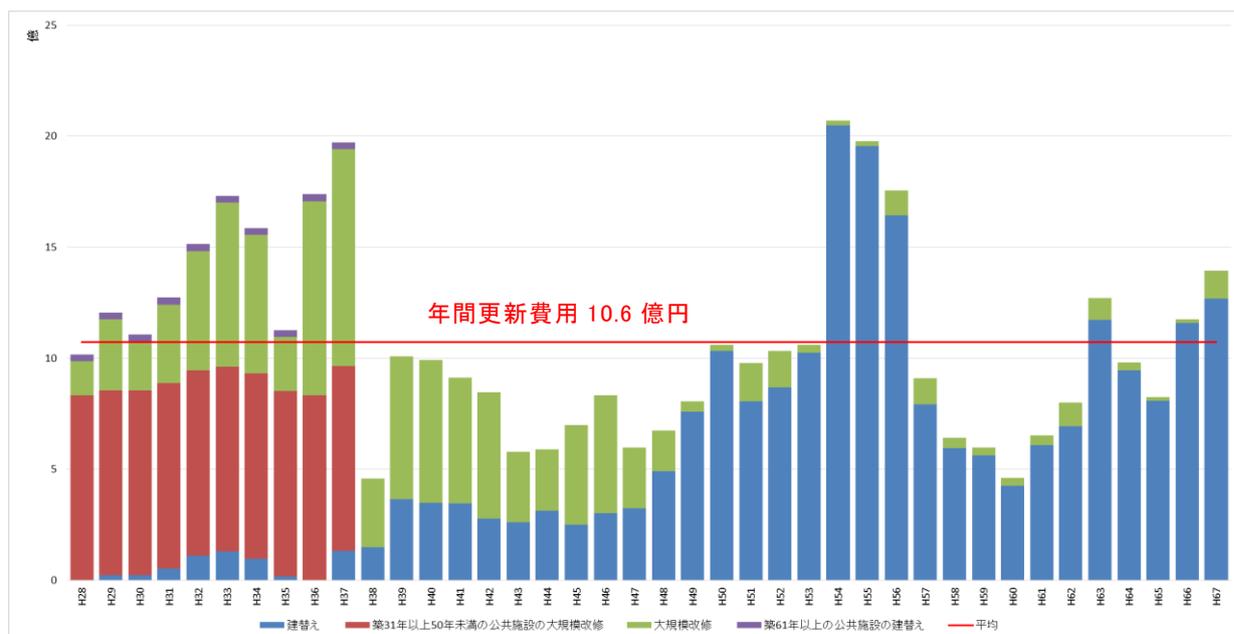


図 3-3-2 公共建築物の更新費用(普通会計分)

③ 公共建築物（普通会計以外）

・今後40年間の更新費用の総額は、5.6億円となり、年間更新費用は、0.1億円と予想されます。

※普通会計以外とは、野上簡易水道事業特別会計、美里簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業会計、上水道会計が該当します。

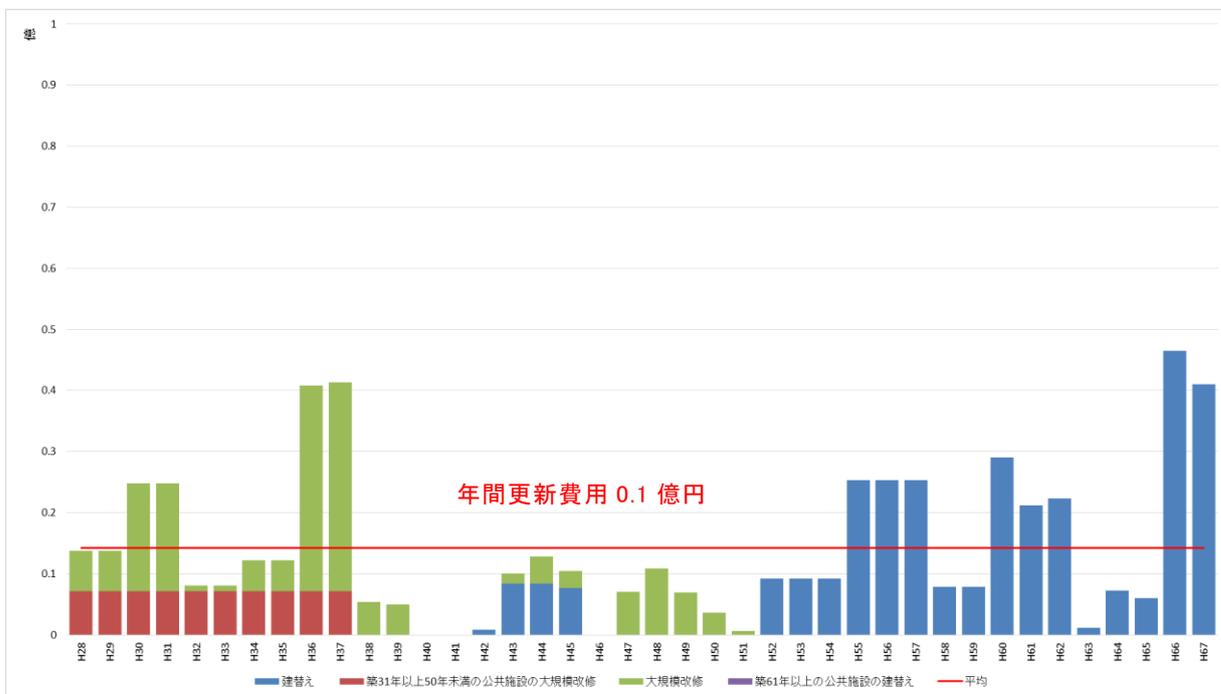


図 3-3-3 公共建築物の更新費用(普通会計以外)

(3) インフラ資産

①道路

- ・今後40年間の更新費用の総額は、185.2億円となり、年間更新費用は、4.6億円と予想されます。

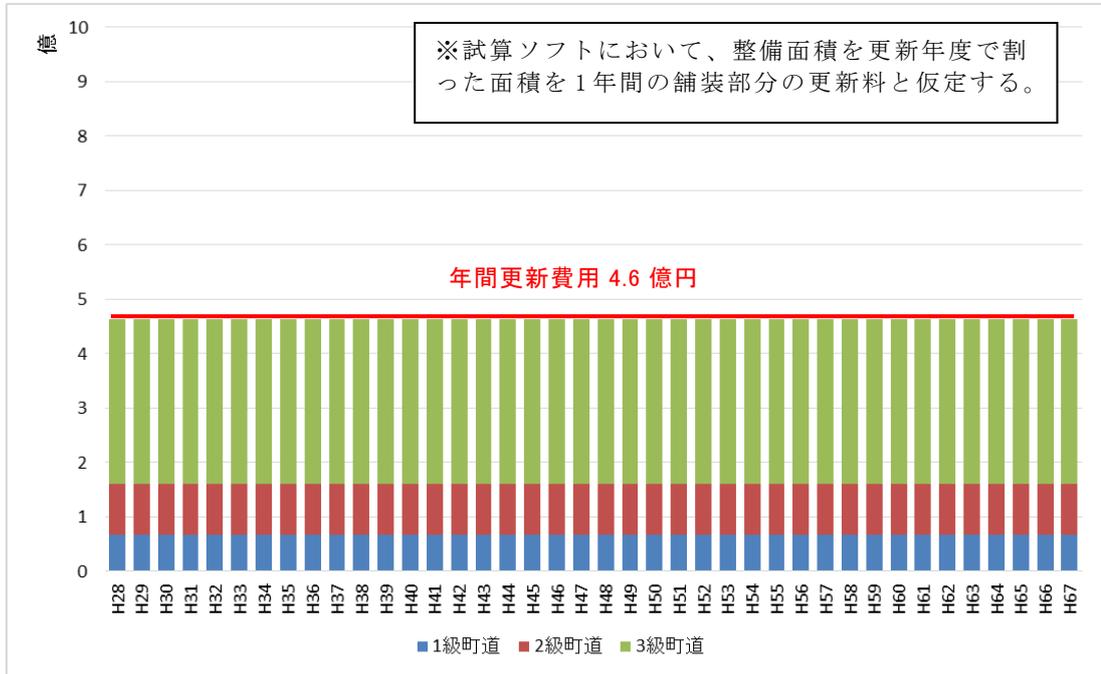


図 3-3-4 道路の更新費用

②橋梁

- ・今後40年間の更新費用の総額は、62.5億円となり、年間更新費用は、1.6億円と予想されます。

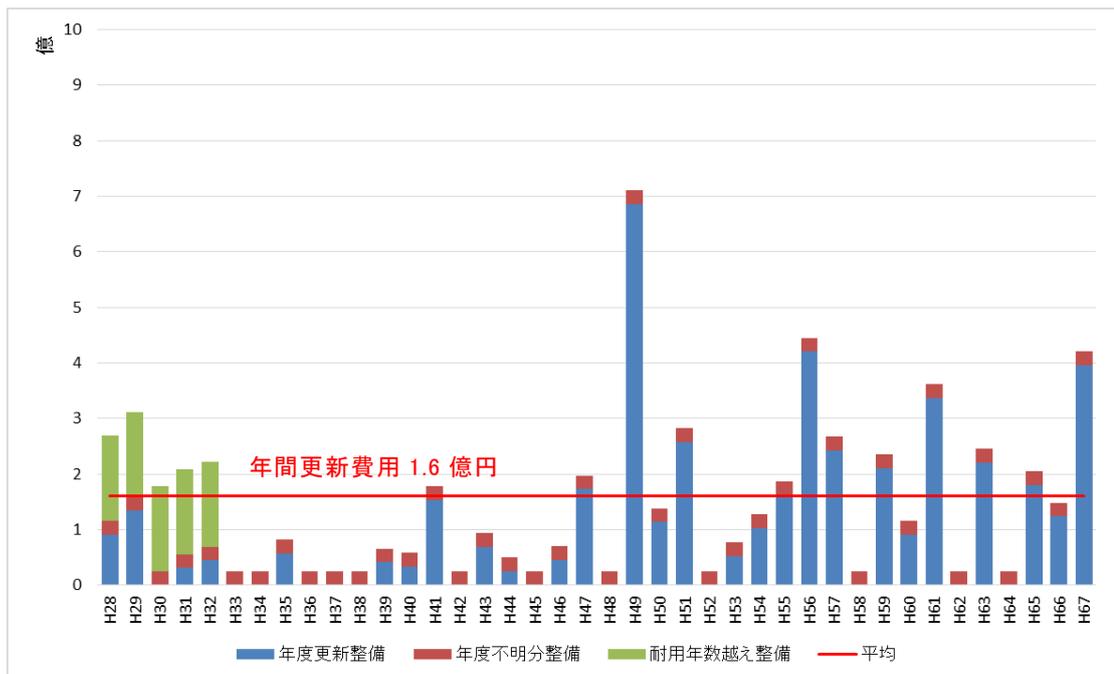


図 3-3-5 橋梁の更新費用

(4) 公共施設等に係る将来更新費用の総量

① 公共施設等（全施設）

・今後40年間の年間更新費用は、16.9億円（総額：676.8億円）と予測されます。

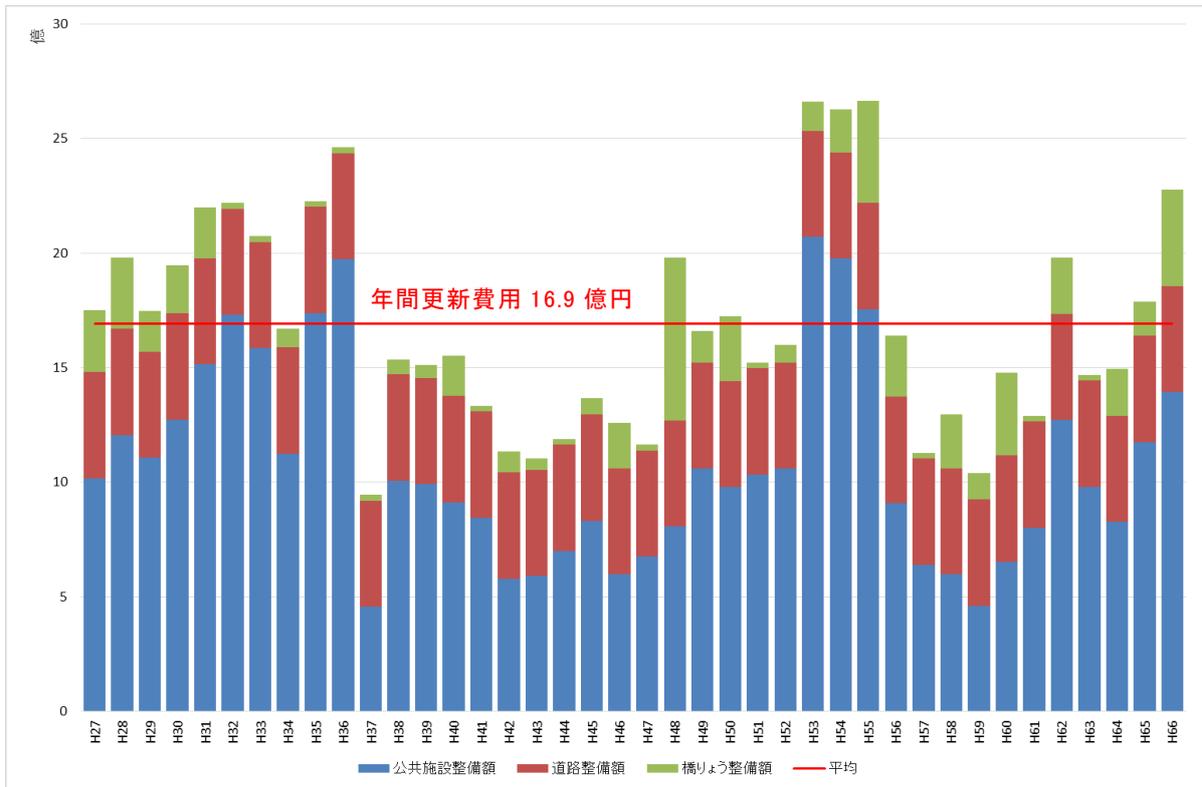


図 3-3-6 公共施設等の更新費用

② 公共施設等（普通会計施設）

・水道施設を除く年間更新費用は、16.8億円と予測されます。

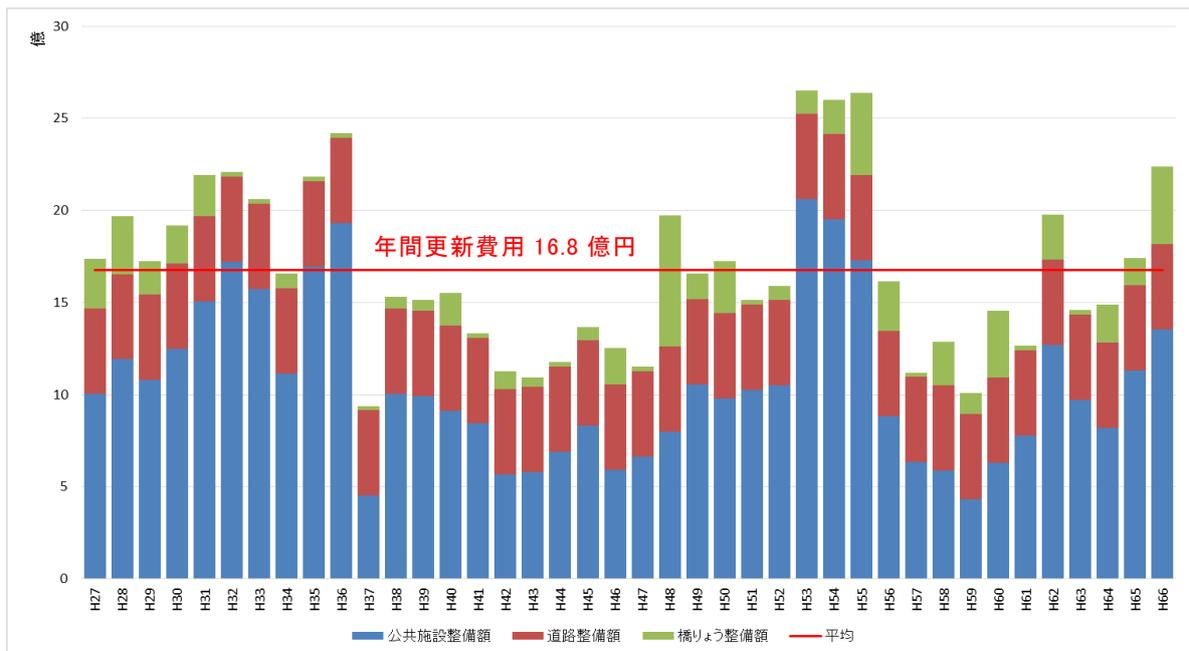


図 3-3-7 公共施設等(普通会計施設)の更新費用

(5) 長寿命化を考慮した将来更新費用の検討

- ・将来の更新費用の算定に、長寿命化の視点を加味しますと、普通会計施設の更新費は、年間 12.8 億円となります。(※更新期間、修繕期間を 1.2 倍に設定)
- ・上記標準算定と比較し、年間約 4.0 億円の削減となります。

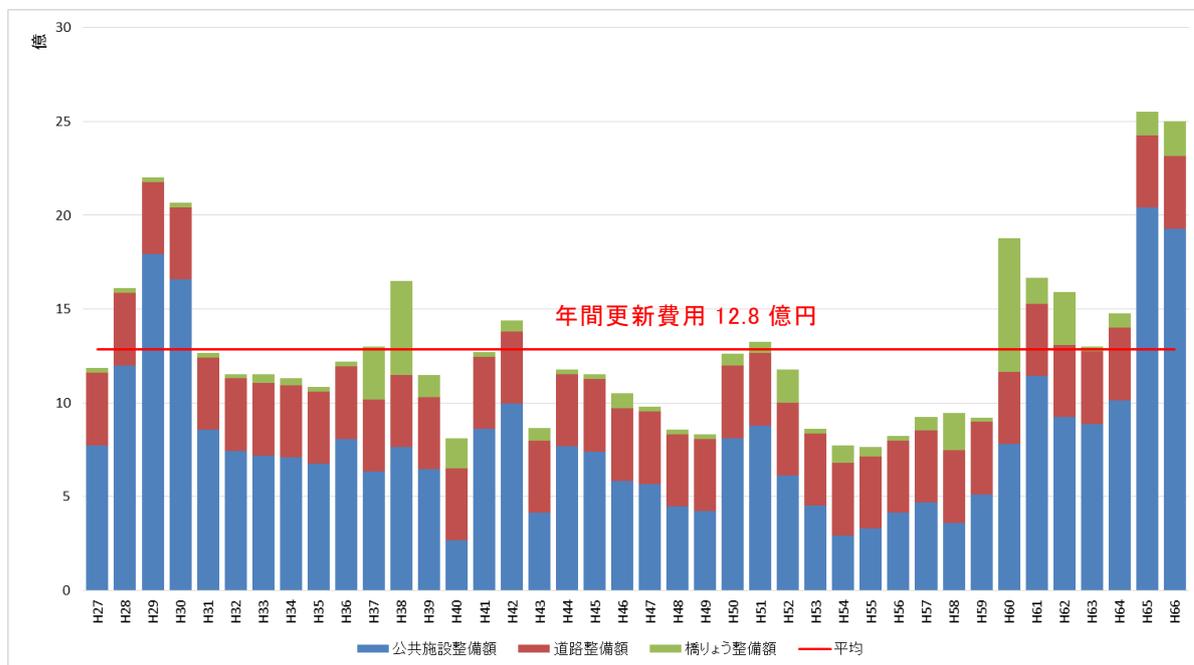


図 3-3-8 公共施設等(普通会計施設)の長寿命化を考慮した更新費用

※参考 (使用見込み期間の設定例)

	事後保全型管理における 使用見込み期間	予防保全における 使用見込み期間
処分制限期間が 20 年未満の施設	処分制限期間の 2 倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2 倍と設定 (処分制限 × 2.4)
処分制限期間が 20 年以上 ~ 40 年未満の施 設	処分制限期間の 1.5 倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2 倍と設定 (処分制限 × 1.8)
処分制限期間が 40 年以上の施設	処分制限期間の 1 倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2 と設定 (処分制限 × 1.2)
※この設定は、本指針策定時に行った地方公共団体へのモニタリング調査結果で得られたデータに基づき便宜的に定めたものであり、合理的な根拠となるデータに基づくものではないこと、また地域性、気象条件や利用状況等により適宜調整すべきものであることに留意されたい。		

※主な建築物は処分制限期間 40 年以上

出典：公園施設長寿命化計画策定指針（国土交通省）

4. 公共施設の整備水準

(1) 人口一人当たり公共施設総量

- ・本町の平成 22 年時点の人口一人当たり公共施設延床面積は 9.32 m²であり、全国平均 (3.22 m²) や類似団体 (5.24 m²) と比較して高くなっています。
- ・県内の他町と比較しても高くなっています。

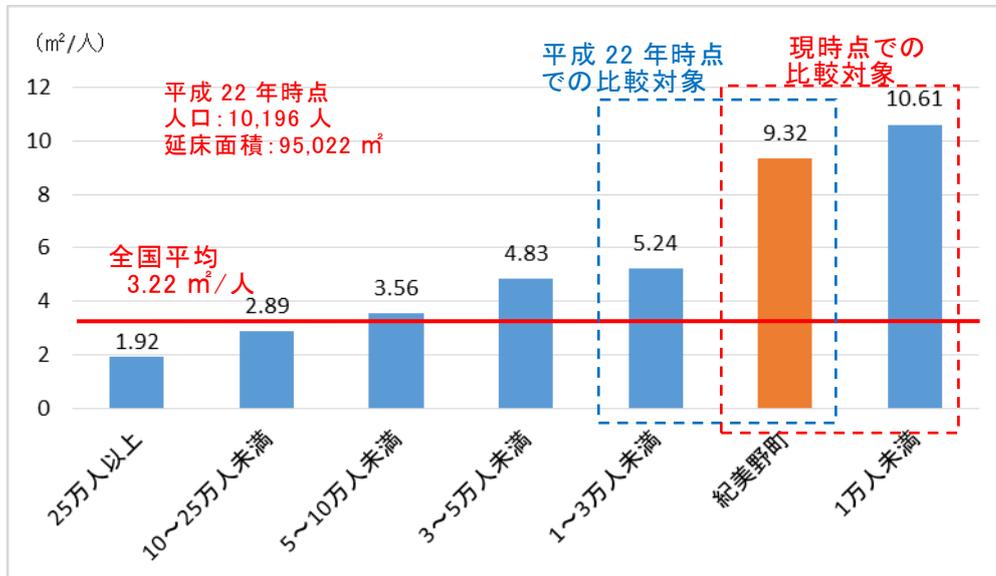


図 3-4-1 全国自治体の一人当たりの公共施設延床面積

資料：公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査 (H. 24. 3 総務省)
 全国自治体公共施設延床面積データ (H. 24. 1 東洋大学 PPP 研究センター)

※各自治体の人口はH. 22 年 3 月時点の住民基本台帳人口

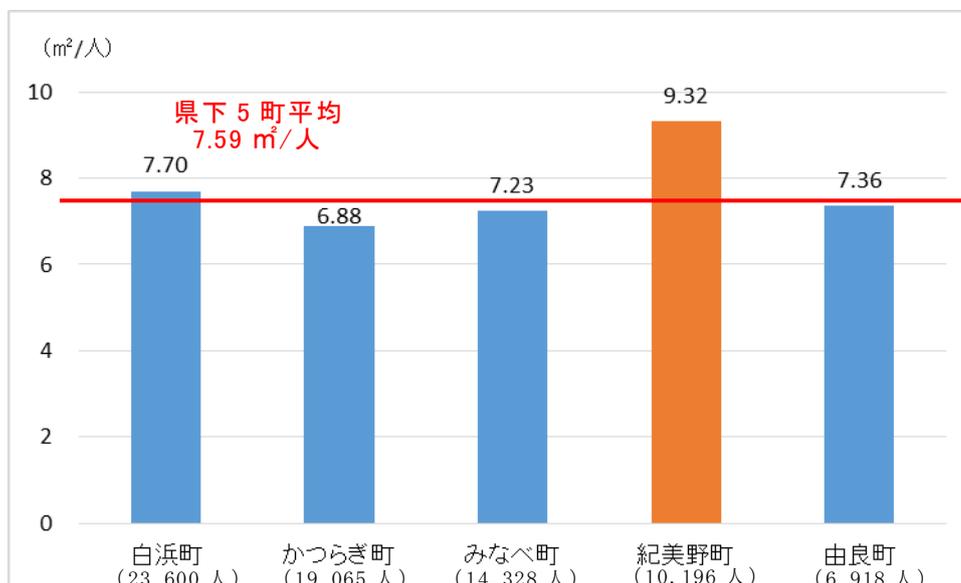


図 3-4-2 県内各町の一人当たりの公共施設延床面積

資料：全国自治体公共施設延床面積データ (H. 24. 1 東洋大学 PPP 研究センター)

※各自治体の人口はH. 22 年 3 月時点の住民基本台帳人口

- ・平成 27 年度末時点の本町の一人当たり公共施設延床面積は、10.14 m²/人と増加しています。(人口：9,518 人、延床面積：96,554 m²)
- ・今後、投資財産の不足や、施設の老朽化が進む中で、必要不可欠な施設を適切に管理していくためには、総量の抑制や再編が必要となります。

第4章 公共施設等の管理計画に関する基本的な方針

1. 公共施設等の課題

公共施設等、人口及び財政の現況・将来の見通しから、本町の公共施設等の一体的な管理計画を進めるにあたり、以下のような課題に対応する必要があります。

1-1. 公共施設等の老朽化等への対応

本町の公共建築物には、平成28年3月末現在、建築後30年を経過した老朽施設が多く、それらをすべて維持していくためには、修繕・更新等に多額の費用が必要となります。昭和40～50年代に建築された公共建築物の中には、今後数年で建築後40年を経過するものも多く、公共建築物の修繕・更新等に係る費用はさらに増大することが予測されます。

また、道路、橋りょうといった町民生活に大きく影響する施設も多く管理しており、計画的な維持管理・修繕・更新等が必要となります。

こうした状況に加え、公共施設等の維持に係る財源確保も厳しいことから、保有または管理する公共施設等の総量を見極めながら、真に必要とされる公共施設等を適正な状態で計画的に維持管理・修繕・更新等を行うことが求められます。

1-2. 人口減少・少子高齢化への対応

本町の人口は、昭和55年（1980年）から減少傾向にあり、これは、全国及び和歌山県の人口のピーク期が平成17年（2005年）及び昭和60年（1985年）に対して、25年及び5年程度早く人口減少が始まっていることとなります。

また、出生児童数の減少、若者の転出傾向が続いている中、さらに人口減少・少子高齢化が進むことが予想されます。

こうした状況を踏まえ、町民ニーズ等を的確に把握し、必要な公共サービス・施設等の規模を適切に判断していく必要があります。

1-3. 逼迫する財政状況への対応

本町の財源は、短期的（1～3年）には確保できていますが、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や少子高齢化等へ対応するための扶助費等の増加により、中長期的（3年～）には、厳しい財政状況に陥ることが予想されます。

さらに、生産年齢人口減少により、税収も減少することが予想されるため、公共施設等に関係した歳出をできる限り抑制するとともに公共施設等の有効活用等による歳入確保の努力が求められます。

2. 公共施設等の管理計画に関する目標

このような本町の公共施設等を取り巻く多くの課題に対し、短中期的には影響が出ないと想定されますが、長期的な視点では施設の長寿命化や総量、機能の最適化などは避けて通れない道となると考えられます。

本計画の柱となる基本目標、基本原則を以下のように設定します。

(1) 基本目標

◇将来を見据えた都市経営と施設維持

将来世代に負担を残さない健全な都市経営と施設維持をおこなうため、将来の人口減少や税収減少に対応できる最適施設総量を想定する。

◇公共施設等の安心安全

水害や地震に備えた防災・減災を全公共施設等に盛り込み、安心安全な施設形成を図る。また、長寿命化を実施し、「予防保全型」の考えのもと維持管理・維持保全を行う。

◇公共サービスの維持

将来的な施設総量の最適化においても、公共サービスの水準は維持する。配置やアクセスの低下は、新たな通信技術や移動手段（インターネット、物流・I Cの活用など）などの代替手法も合わせて検討していく。

(2) 基本原則

①公共建築物の原則

将来の人口や財政状況を考慮し、サービスや質に配慮しながら、量とコストの最適化を目指す。

【原則1－施設総量（床面積）の最適化】

⇒今後30年間で、公共建築物の総量を最適化する。

【原則2－集約化・複合化の検討】

⇒施設の更新及び新設時には、集約化・複合化の検討を行い、投資的経費及び施設維持管理費の抑制に配慮する。

【原則3－効率的な施設の維持管理】

⇒指定管理者制度の採用など民間活用を活かした維持管理費抑制の管理手法等を確立する。

【原則4－長寿命化】

⇒予防保全型の維持管理と費用負担の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図る。

②インフラ資産の原則

管理状況及び財政状況を考慮しながら、必要な整備を行う。

【原則－長寿命化】

⇒予防保全型の維持管理と費用の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図る。

(3) 総量最適化目標

①将来推計人口からの検討

紀美野町人口ビジョン（平成 28 年 2 月）によると、本町の人口は以下のようになります。

・平成 27 年 9,558 人 → 平成 57 年 6,100 人
30 年後

・3,458 人の減少（約 64%の削減）

※平成 27 年 3 月末の住民基本台帳によると本町の人口は、9,518 人

平成 27 年国勢調査（速報値）によると本町の人口は、9,211 人

②財政面からの検討

◇投資的経費

- ・平成 22～26 年度の投資的経費の 5 ヶ年平均額は、約 9.5 億円です。
 - ・人口推計による 30 年後の人口は、現在の約 64%になることから、投資的経費も 30 年後は約 64%になると想定すると約 6.1 億円となります。
 - ・投資的経費の 30 年間の平均値は、7.8 億円となります。
- ※（9.5 億円+6.1 億円）/2=7.8 億円

◇更新費用

- ・公共施設等（普通会計分）の更新費は今後 30 年間平均で、年間 16.8 億円必要となります。
- ・将来の更新費用の算定に、長寿命化の視点を加味（更新期間、修繕期間を 1.2 倍に設定する）すると、上記更新費は、年間 12.8 億円となり、投資的経費の年平均 7.8 億円を 5.0 億円上回ることとなります。（約 61%の削減）
また、生産年齢層（15～64 歳）の負担は、約 1.6 倍に増加します。（年平均更新費用／生産年齢人口（人口ビジョンの推計値を使用）
平成 27 年度： 276.1 千円/人（12.7 億円／4.6 千人）
平成 57 年度： 453.6 千円/人（12.7 億円／2.8 千人）

③現況の保有状況からの検討

本町の 30 年後の将来人口をベースとし、東洋大学「自治体別人口・公共施設床面積」で公表されている人口規模、面積規模を考慮した類似自治体を選別し、総量の検証を行います。

- ・本町の 30 年後（2045 年）将来人口は 6,100 人（人口ビジョン推計）
⇒人口 6,000～10,000 人より抜粋。
- ・本町の面積約 129 k m²
⇒上記の内 90～170 k m²で絞り込み。（±30%程度）

表 4-2-1 類似自治体の公共施設床面積等

都道府県	市町村	人口 (人)	床面積 (㎡)	1人当たり (㎡/人)	町面積 (km ²)	備考
山形県	大江町	9,522	58,717	6.17	154	
長野県	信濃町	9,713	57,730	5.94	150	
静岡県	西伊豆町	9,891	53,919	5.45	106	合併
鹿児島県	中種子町	8,895	75,691	8.51	138	
宮崎県	綾町	7,585	83,559	11.02	95	
鹿児島県	南種子町	6,364	60,612	9.52	111	
群馬県	長野原町	6,340	59,767	9.43	134	
岩手県	九戸村	6,699	60,982	9.10	135	
山形県	金山町	6,508	50,023	7.69	162	
福島県	矢祭町	6,641	49,741	7.49	119	
平均		7,816	61,074	7.81		

※東洋大学「自治体別人口・公共施設床面積」より抜粋

表 4-2-2 将来公共施設床面積等

年度	備考	人口 (人)	床面積 (㎡)	1人当たり (㎡/人)	備考
H22.3	住基	10,196	95,022	9.32	
H27.3	住基	9,518	96,554	10.14	
H57.3	人口ビジョン	6,100	61,074	10.01	※床面積を基準
H57.3/H27.3			60.39%		

- ・ 10自治体の平均床面積は 61,074 ㎡となり、本町の将来人口に当てはめると、
⇒10.01 ㎡/人となります。
⇒平均延床面積 61,074 ㎡は、H27.3 時点 96,554 ㎡の「63.25%」となります。
- ・ 同人口規模の自治体の人口一人当たり延床面積は全国平均 10.61 ㎡となっており、10.01 ㎡/人はこの数値を下回っています（22 ページを参照）。

④施設総量の目標設定

①から③の検討より施設総量の目標を設定します。

- ・人口推計から、施設総量を「約 64%」に削減する必要があります。
- ・財政面から、施設総量を「約 61%」に削減する必要があります。
- ・類似自治体実績から、同規模程度を目標とすると、施設総量を「約 62%」に削減する必要があります。
- ・指定管理者制度の導入や民間活用などのコスト削減に配慮した適正な維持管理を行い、さらに、施設総量を床面積比で「65%」と設定し、将来の財政健全化を目指します。



図 4-2-1 公共施設等の総量最適化目標

3. 公共施設等の維持管理の基本方針

以上の検討を踏まえ「公共施設等総合管理計画」策定に向けた「基本方針」を、以下のように定めます。

3-1. 公共サービス・施設等の規模の適正化の推進方針

(1) 公共サービスの必要性・量や質の適正

①公共サービスの量・質の見直し

人口減少や町民ニーズの多様化等を捉え、公共サービスの提供量や質を見直します。

②公共サービスの廃止

社会的要請の大きな低下が見られる公共サービスについては、住民生活への影響について十分に検証したうえで廃止を検討します。

(2) サービスにふさわしい提供主体

①民間移譲

民間主体で提供することが望ましい又は可能な公共サービスについては、民間に委ねます。

②民間ノウハウの活用

行政が担うべき公共サービスにおいても、効率的・効果的なサービス提供のため、指定管理者制度など、積極的に民間ノウハウを活用します。

③業務改善

従来通り行政が単独で担う公共サービスにおいても、人材育成や業務プロセスの改善により、効率的・効果的なサービス提供を図ります。

(3) サービス提供と施設の存在

①施設を使わないサービス提供

インターネットやSNS^(※)などICT^(※)技術の発達による技術活用等により、サービス提供方法を工夫することで公共施設等の削減を図ります。

※SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (social networking service) の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク (ソーシャル・ネットワーク) を構築するサービスのことである。Facebook、LINE、Twitter、mixi など。

※ICTとは、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー (Information and Communication Technology) の略。情報通信技術のこと。コンピュータ、インターネット等に関する技術のことを指す。

(4) 量や質の需要バランス

①統廃合・仕様や規格の変更

少子高齢化の進行等による利用量やニーズの変化を予測しつつ、公共施設等において提供すべき公共サービスの量・質を踏まえ、公共施設等の適正な規模への見直しや統廃合、仕様や規格の変更等を進めます。

②複合化

サービスの複合化により、サービス提供の質の向上と効率化が図られる場合は、公共施設等の状況やサービスの提供方法等を検討したうえで、施設の複合化を進めます。

③広域化

近隣自治体で重複する公共施設について、広域化により維持管理・整備・運営等の効率化が図られる場合は、町民ニーズも踏まえたうえで、近隣自治体等と連携して対応を検討します。

3-2. 点検・診断等の実施方針

(1) 問題発生回避や修繕・更新等の必要性判断

①早期把握

事故等の重大な問題発生回避や修繕・更新等の必要性判断のため、劣化・損傷の程度や原因等を把握する点検・診断基準や方法、体制等を早期に整備し、点検・診断を実施します。

②情報管理

修繕・更新等の必要性を的確に判断するため、施設ごとの点検・診断等の実施履歴・結果を集積・蓄積し、一元的に管理します。

(2) 点検・診断に係るコスト縮減

①効率化

公共施設等の点検・診断に係る人件費等の費用負担を軽減するため、基本的な事項については、統一的な基準を設けるとともに、合理的な点検・診断方法（民間技術の活用等も含む）を追求し、効率的に点検・診断を実施します。

3-3. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

(1) 公共施設等の機能や安全性の確保

①計画的な施設管理

施設等の機能や安全性を確保するため、施設ごとに適切な管理方法を見定め、日常の清掃・点検・保守等の維持管理活動を確実に実行します。また予防保全型管理の観点から、修繕、更新等については、長期的な視点で計画的に実施します。

②情報管理

公共施設等の安全管理やコスト管理等に有効活用するため、修繕・更新等の実施履歴を集積・蓄積し、一元的に管理します。

(2) 維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減

①効率化

公共施設等の維持管理・修繕等に係るコストを縮減するため、施設の特性に応じた合理的な維持管理方法及び省エネルギー化等合理的なエネルギーの利用方法を追求するとともに、施設の機能確保を前提としつつも許容可能な管理水準の引き下げ等を検討し、効率的な維持管理・修繕等を実施します。

②民間ノウハウの活用

維持管理・修繕・更新等の実施にあたっては、業務委託、指定管理者制度、PFI事業の導入等により、民間ノウハウの活用を積極的に進めることで、コストの縮減と質の高い施設管理を目指します。また、公共施設等の維持管理の担い手としての町民等との協働を推進します。

③修繕・更新の容易さの確保

社会潮流の変化や多様化する町民ニーズに対応した公共施設等の修繕・更新時のコストを縮減するため、スケルトンインフィル^(※)など、内装変更や設備更新の容易な構造の採用を検討します。

※スケルトンインフィルとは、建物を、構造体（スケルトン）と内装・設備（インフィル）に分けて設計する考え方、建築方法。耐久性が高いスケルトンと、ライフサイクルの変化に合わせて柔軟に変更できるインフィルをはっきり分離することによって、物理的にも社会的にも長持ちする住宅につながり、内装・設備機器の交換が行いやすい。

(3) サービス対価を高めるため

①使いやすさの確保

公共施設等の修繕・更新時には、ユニバーサルデザイン^(※)に配慮し、すべての住民が利用しやすい施設整備に努めます。

②まちづくりとの連動

公共施設等の更新時には、町全体の長期的なまちづくりに関係する各種計画との整合を図ったうえで、立地の適正化についても検討します。

※ユニバーサルデザインとは、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるよう設計（デザイン）すること。

3-4. 安全確保の実施方針

(1) 危険度の高い公共施設等の取り扱い

①緊急措置

点検・診断等により高度の危険が認められた公共施設等については、一時的な供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。

②供用停止の検討・代替機能の確保

高度の危険が認められた公共施設等について、復旧のための予算確保が難しい場合は、他施設やソフト施策による機能の代替、又は中長期的な供用停止により対応します。

③施設除去

高度の危険が認められた公共施設等で、供用を廃止し、今後とも利用見込みのないものについては、撤去又は売却により、速やかな除去に努めます。

3-5. 更新・耐震化の実施方針

(1) 平常時及び災害時の安全確保

①公共建築物の更新等の方針

「紀美野町地域防災計画」において、災害時の避難、救援、復旧活動拠点として位置づけられている施設から、優先して更新等を行います。

②インフラ資産の更新・耐震化の方針

避難幹線道路など地震発生による人命への重大な被害やライフラインなど町民生活への深刻な影響を及ぼす恐れのある施設から優先して耐震化や更新等を行います。

3-6. 長寿命化の実施方針

(1) 公共施設等の長寿命化の工夫

①修繕時の長寿命化

機能的・構造的に更新が困難な施設や長寿命化を図ることで長期的に見た維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減が可能な施設など、長寿命化を行うことが適当な公共施設等においては、予防保全型管理の導入や、耐震性能・耐久性の向上を目的とした修繕等を実施することで施設の長寿命化を図ります。

②更新時の長寿命化

公共施設等の更新時には、工事の施工管理を徹底するとともに、高耐久性部材の使用や新技術の採用など、施設の長寿命化を図ります。

3-7. 公共施設等の有効活用の推進方針

(1) より有効に活用するための工夫

①土地（PRE^(※)）の有効活用

遊休地や低未利用地を有効に活用するため、代替地や移転地としての可能性を検討します。将来的に活用する可能性のある土地については、一時的な民間への貸付等の運用を図ることで、財源確保に活用します。また、土地を活用するための公共施設等の除去については、「公共施設等の除却に地方債の充当を認める特例措置」の活用等を検討します。

②土地の売却

活用方法を検討した結果、余剰と判断された土地については売却し、公共施設等の整備等のための財源確保を図ります。

③公共施設等の貸付・売却

既存の公共施設等や統廃合等により生じる未利用施設を経営資源と捉え、貸付・売却等の運用を図ることで、歳入を確保するとともに、維持し続けるために発生する費用の抑制を図ります。

※PREとは、Public Real Estate の略で、「公的不動産」をいう。地方公共団体等が保有する各種の不動産に着目して、その管理・活用を合理的なものにすべきという認識を背景にしてつくられた用語である。

(2) 広域連携の必要性

①国・県との連携

地域全体における公共施設等の最適化を図るため、国・県との連携のもとに円滑な協議を行い、国、県、町が保有又は管理する公共施設等の活用を図ります。

②隣接市町との連携

地域の自治体連携のもとに、各自治体が保有又は管理する公共施設等の相互活用を図ります。

第5章 類型ごとの管理に関する基本方針

町保有の公共建築物を施設類型に分類し、それぞれの施設の特性を踏まえた施設管理に関する基本的な考え方を定めます。

なお、公共建築物における施設類型は、総務省より提示されている分類（下表）を参考に、本町の公共施設を分類します。

	大分類	中分類	本町の施設例
公共建築物	文化系施設	集会施設	集会所、公民館等
		文化施設	文化センター、交流センター等
	社会教育系施設	博物館等	みさと天文台
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	体育館、プール等
		レクリエーション施設・観光施設	多目的広場、オートキャンプ場等
	産業系施設	産業系施設	産品加工所等
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所、こども園
		幼児・児童施設	児童館等
	保健・福祉施設	保健施設	総合福祉センター、健康センター
	医療施設	医療施設	診療所等
	行政系施設	庁舎等	庁舎等
		消防施設	消防署等
		その他行政系施設	格納庫等
	公営住宅	公営住宅	町営住宅
	公園	公園	管理棟、倉庫、便所等
供給処理施設	供給処理施設	リサイクルセンター、塵埃処理場等	
その他	その他	医師住宅、公衆便所等	
インフラ資産	道路	道路	町道
	橋りょう	橋りょう	PC橋、RC橋等
	水道施設	水道施設	浄水場、ポンプ室、管理棟等

※複合施設において、床面積の内訳が不明な建物は、それぞれに全延床面積を記載しています。

※サービス・コスト情報において、一部計上されていない施設があります。

5-1. 文化系施設

5-1-1. 現状

- ・旧耐震の施設は、19施設（建設年度不明を含む）あります。
- ・使用料（主に文化センター）収入は、減少傾向にあります。
- ・中央公民館と文化センターの利用者は、他の文化施設や公民館と比べて多いです。
- ・志賀野地区公民館の利用者が減少傾向にあります。
- ・修繕費や維持管理に係る費用が増加傾向にあります。

(1) 施設概要

表 5-1-1 文化系施設一覧

中分類	建物名	配置 形態	建築年度	延床面積 (㎡)
文化 施設	紀美野町セミナーハウス未来塾	併設	S29	1,281.39
	紀美野町自然体験世代交流センター	単独	H6	783.00
	紀美野町真国区民センター	複合	H8	434.88
	紀美野町文化センター	単独	H9	2,855.89
集会 施設	藪垣内集会所	単独	S46	58.32
	鎌滝集会所	単独	S49	81.18
	中集会所	単独	S49	55.00
	三尾川集会所	単独	S50	38.10
	福田集会所	単独	S53	192.00
	初生谷集会所	単独	S53	38.10
	農業構造改善センター	単独	S55	507.00
	松ヶ峯集会所	単独	S56	54.50
	長谷宮集落センター	単独	S56	245.90
	中央公民館	単独	S57	2,714.32
	転作研修会館	単独	S57	106.00
	毛原宮多目的集会所	単独	S57	169.41
	上真国多目的集会所（けやき）	単独	S62	197.00
	南畑集会所	単独	S62	90.27
	三尾川区民センター	単独	S62	138.87
	志賀野地区公民館	単独	H2	377.05
小川地区公民館	単独	H2	363.58	
国吉多目的集会所	単独	H2	191.75	

滝ノ川集会所（滝ノ川農作準備休養施設）	単独	H2	100.30
松瀬集会所	単独	H4	90.43
柴目河南集会所	単独	H5	94.79
野中集会所	単独	H5	159.29
安井集会所（ホビーハウス YASUI）	単独	H5	150.38
下佐々河南集会所	単独	H6	149.69
勝谷集会所（交流ふれあいの家勝谷）	単独	H6	101.09
かしかわ未来づくりセンター	単独	H8	114.50
新生町集会所	単独	H9	81.67
円明寺集会所（交流ふれあいセンター）	単独	H12	155.89
四郷集会所（交流ふれあい安心の家）	単独	H12	71.20
梅本集会所	単独	H12	107.39
大角集会所（みさと田舎館）	単独	H12	99.14
桂瀬集会所（交流ふれあい安心の家）	単独	H13	83.93
北野集会所（交流ふれあい安心の家）	単独	H13	85.01
毛原中集会所	単独	H13	60.13
高畑高齢者ふれあい憩いの家	単独	H14	73.01
谷高齢者ふれあい憩いの家	単独	H14	83.93
神野市場交流ふれあいセンター	単独	H14	150.33
上ヶ井高齢者ふれあい憩いの家	単独	H15	83.22
樋下集会所（高齢者ふれあい憩いの家）	単独	H15	83.66
毛原下集会所（新規就業支援センター）	単独	H16	82.60
箕六集会所（高齢者ふれあい憩いの家）	単独	H17	82.46
赤木集会所（高齢者ふれあい憩いの家）	単独	H17	87.54
動木集会所	複合	H18	281.61
芝崎集会所	単独	H20	85.83
吉見集会所	単独	H21	148.68
毛原上集会所	単独	H23	83.43
山畑集会所	単独	H23	85.14
長谷集会所	単独	H25	177.98
永谷集会所	単独	H27	89.43
緑ヶ丘集会所	単独	S63	246.57
平集会所	単独	H10	149.40
吉野集会所	単独	H11	214.22

下佐々コミュニティセンター	単独	H1	319.85
河南集会所(海南鋼管)	単独	H2	129.94
釜滝集会所	単独	H2	83.89
小畑集会所	単独	H5	218.76
下佐々東中町集会所	単独	S36	115.00
下佐々東中町集会所(物置)	単独	S36	19.00
かしこ荘	単独	S48	396.00
福井西集会所	単独	S53	145.00
東野集会所	単独	S53	105.35
国木原集会所	単独	S56	83.45
動木本郷集会所	単独	不明	113.18
柴目集会所	単独	S57	259.10
西野集会所	単独	S57	150.00
奥佐々集会所	単独	S57	81.80
中田集会所	単独	S58	105.19
大藪集会所	単独	S59	74.25
坂本集会所	単独	S59	102.89
赤坂集会所	単独	S60	90.95
福井集会所	単独	S60	184.88
井堰集会所	単独	不明	49.24
蓑津呂集会所	単独	不明	29.00

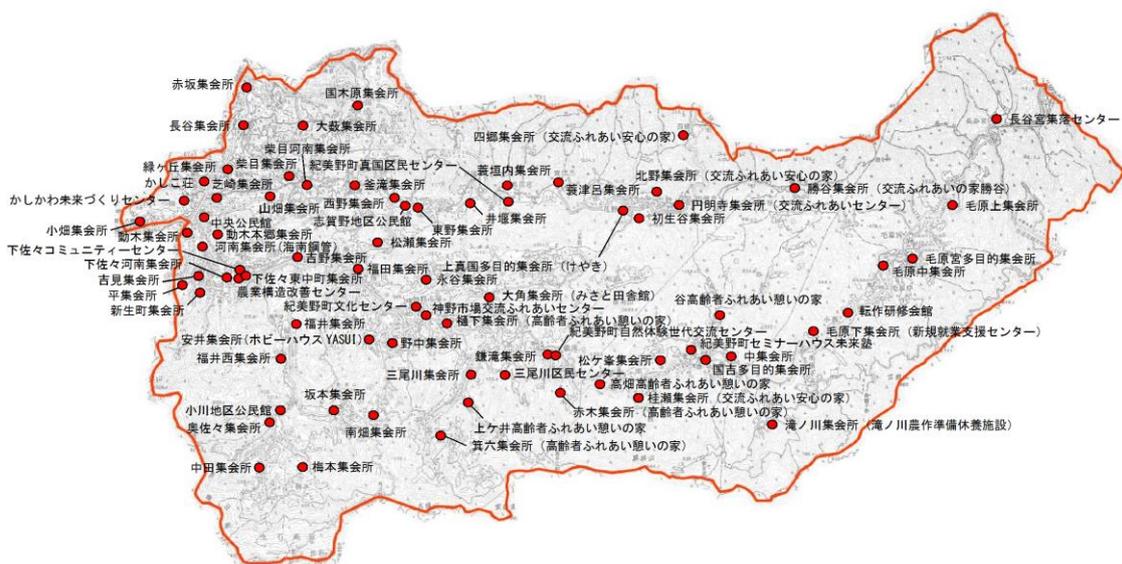


図 5-1-1 文化施設の配置状況

(2) サービス・コスト情報

①文化系施設の収支状況

文化系施設（紀美野町セミナーハウス未来塾、紀美野町自然体験世代交流センター、紀美野町真国区民センター、紀美野町文化センター、中央公民館、志賀野地区公民館、小川地区公民館）の3ヶ年収支を以下に示します。

※ここでは、人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいません。

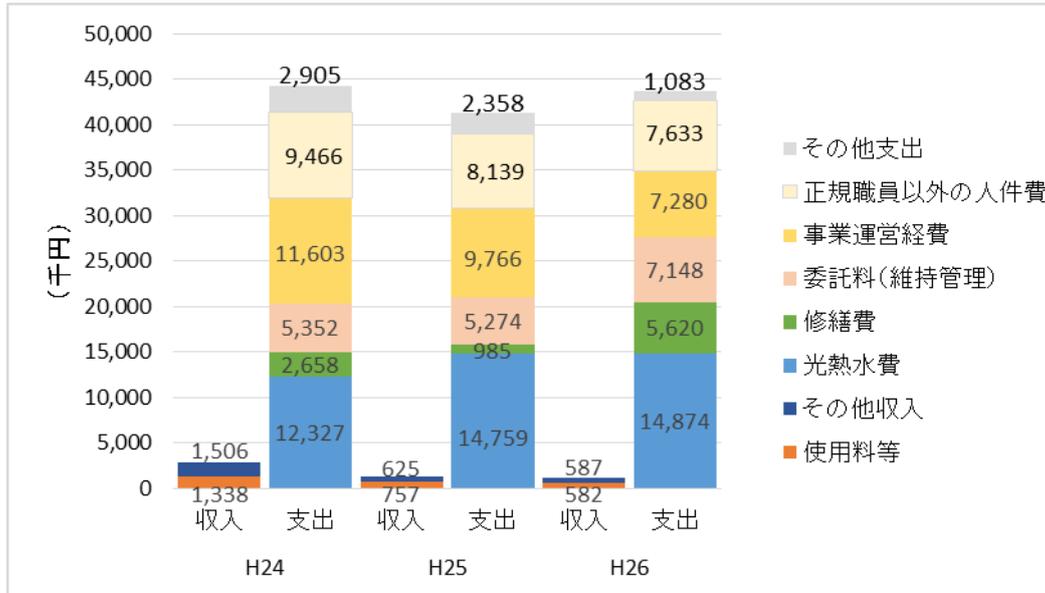


図 5-1-2 文化系施設の3ヶ年収支

②文化施設の利用状況

文化系施設（紀美野町セミナーハウス未来塾、紀美野町自然体験世代交流センター、紀美野町真国区民センター、紀美野町文化センター、中央公民館、志賀野地区公民館、小川地区公民館）の3ヶ年の利用状況を以下に示します。

表 5-1-2 文化施設の利用者数一覧

建物名	H24			H25			H26		
	開館日数(日)	利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	利用件数(件)	利用者数(人)
セミナーハウス未来塾	360	-	2,102	360	-	2,394	360	-	2,034
自然体験世代交流センター	251	251	2,491	326	459	2,479	282	397	2,607
真国区民センター	74	79	1,176	98	108	987	91	103	1,546
文化センター	280	119	24,166	266	107	22,632	274	153	22,328
中央公民館	290	1,626	28,756	293	1,566	24,146	298	1,542	24,589
志賀野地区公民館	290	230	2,369	293	223	1,807	298	616	812
小川地区公民館	290	237	2,744	293	234	2,665	298	240	2,735

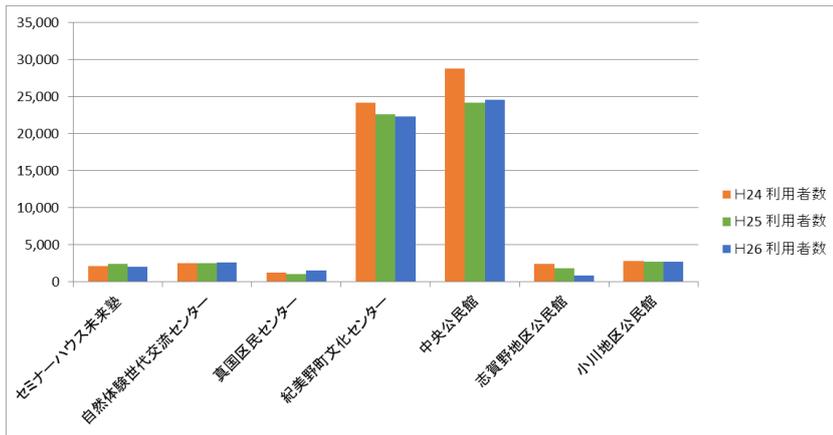


図 5-1-3 文化系施設の3ヶ年利用者数

5-1-2. 今後の方針

表 5-1-3 文化系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> 文化センター等の利用圏域が広域な施設については、周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討する。 公民館単位、集会所単位等での利用が想定される施設については、稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービスを検討する。 今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	<ul style="list-style-type: none"> 公民館単位、集会所単位等での利用が想定される施設のうち老朽化が進んでいるものについては、今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入や民間活用など、より効率的な管理運営方策を検討する。

5-2. 社会教育系施設

5-2-1. 現状

- ・利用者は、大きな増減がなく横ばいで推移しています。
- ・修繕費に係る費用が増加傾向にあります。

(1) 施設概要

表 5-2-1 社会教育施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
みさと天文台	博物館等	併設	H6	776.61



図 5-2-1 社会教育系施設の配置状況

(2) サービス・コスト情報

① 社会教育系施設の収支状況

みさと天文台の3ヶ年収支を以下に示します。

※ここでは、人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいません。

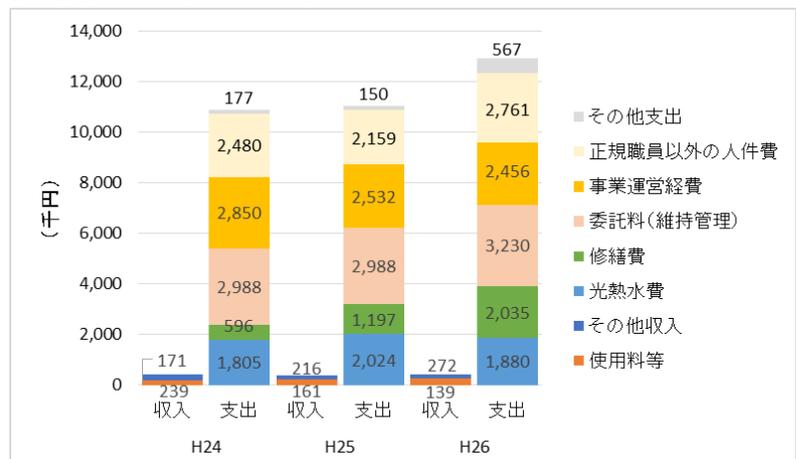


図 5-2-2 社会教育系施設の3ヶ年収支

②社会教育系施設の利用状況

3ヶ年の利用状況を以下に示します。

表 5-2-2 社会教育系施設の利用者数一覧

建物名	H24			H25			H26		
	開館日数(日)	利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	利用件数(件)	利用者数(人)
みさと天文台	226	182	10,057	213	164	10,456	225	177	10,597

5-2-2. 今後の方針

表 5-2-3 社会教育系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> 地域の情報発信拠点及び観光拠点として、機能充実を図る。 今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	<ul style="list-style-type: none"> 今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入や民間活用など、より効率的な管理運営方策を検討する。

5-3. スポーツ・レクリエーション系施設

5-3-1. 現状

- ・使用料収入は、年度による変動はあまり見られません。
- ・利用者数は、施設によって大きく差がでています。

(1) 施設概要

表 5-3-1 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
紀美野町のかみふれあい公園 (多目的広場、オートキャンプ場)	レクリエーション施設・観光施設	併設	H11	819.89
木の温もり広場	レクリエーション施設・観光施設	併設	H16	774.80
紀美野町立武道館	スポーツ施設	単独	H4	604.70
紀美野町スポーツ公園 (体育館・テニスコート・多目的広場)	スポーツ施設	併設	S52	1,262.96
生石高原給水施設	レクリエーション施設・観光施設	単独	H1	206.00
生石高原観光トイレ	レクリエーション施設・観光施設	単独	H1	44.20
山の家おいし (レストハウス)	レクリエーション施設・観光施設	単独	H2	249.20
毛原水辺公園 (オートキャンプ場)	レクリエーション施設・観光施設	併設	H15	243.28
紀美野町農村総合センター (テニスコート・プール・グラウンド)	スポーツ施設	併設	S52	1,639.42
旧志賀野小学校 (体育館)	スポーツ施設	併設	S46	245.00
上神野公園広場	レクリエーション施設・観光施設	単独	S52	不明

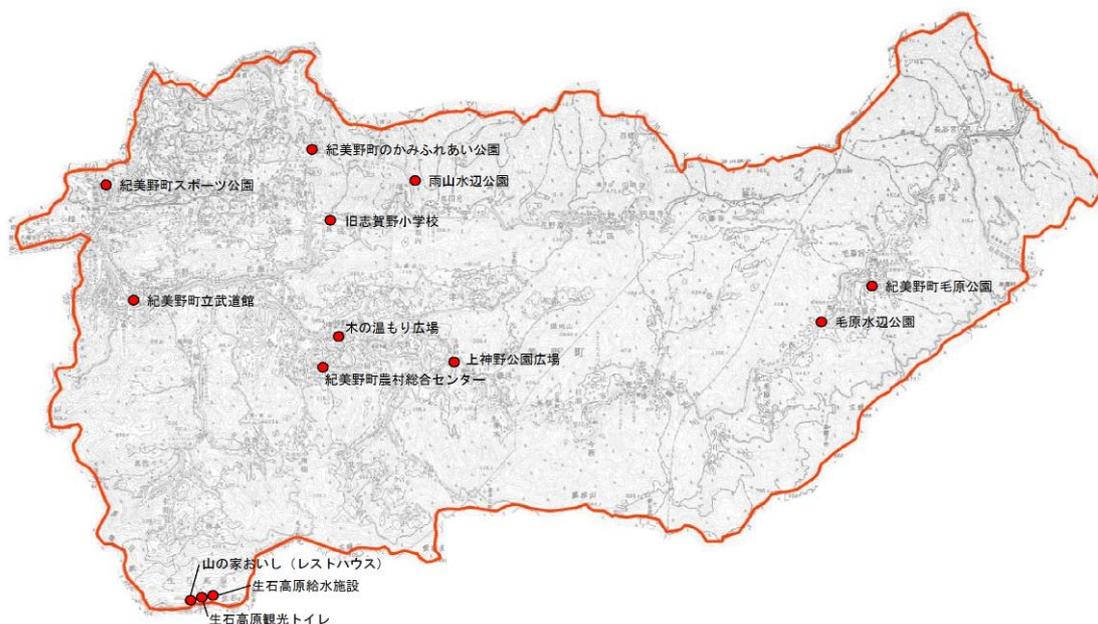


図 5-3-1 スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況

(2) サービス・コスト情報

① スポーツ・レクリエーション系施設の収支状況

3ヶ年収支を以下に示します。

※人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいません。

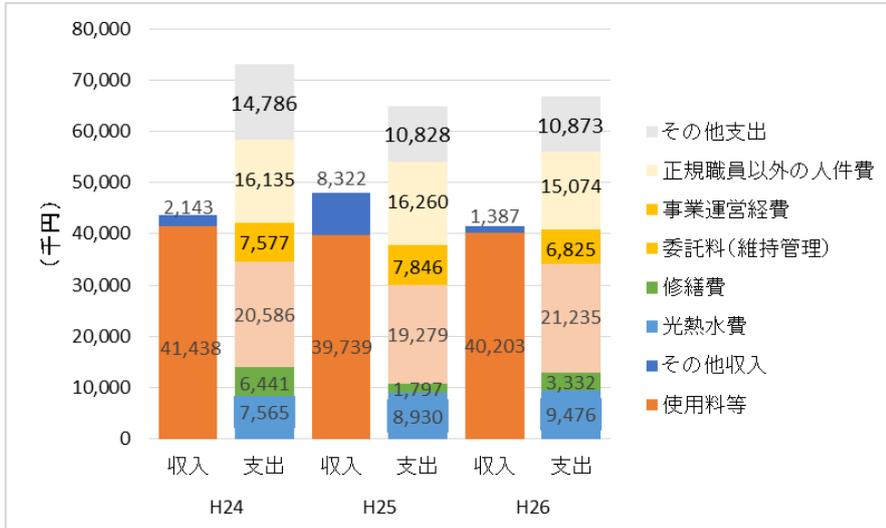


図 5-3-2 スポーツ・レクリエーション系施設の3ヶ年収支

② スポーツ・レクリエーション系施設の利用状況

3ヶ年の利用状況を以下に示します。

表 5-3-2 スポーツ・レクリエーション系施設の利用者数一覧

建物名	H24		H25		H26	
	開館日数 (日)	利用者数 (人)	開館日数 (日)	利用者数 (人)	開館日数 (日)	利用者数 (人)
紀美野町のかみふれあい公園	309	189,520	309	182,360	309	185,680
紀美野町立武道館	360	2,952	360	3,348	360	3,396
紀美野町スポーツ公園	305	22,013	305	22,525	305	19,880
山の家おいし(レストハウス)	360	72,663	360	57,240	360	60,309
紀美野町農村総合センター	250	14,185	250	12,548	250	14,489

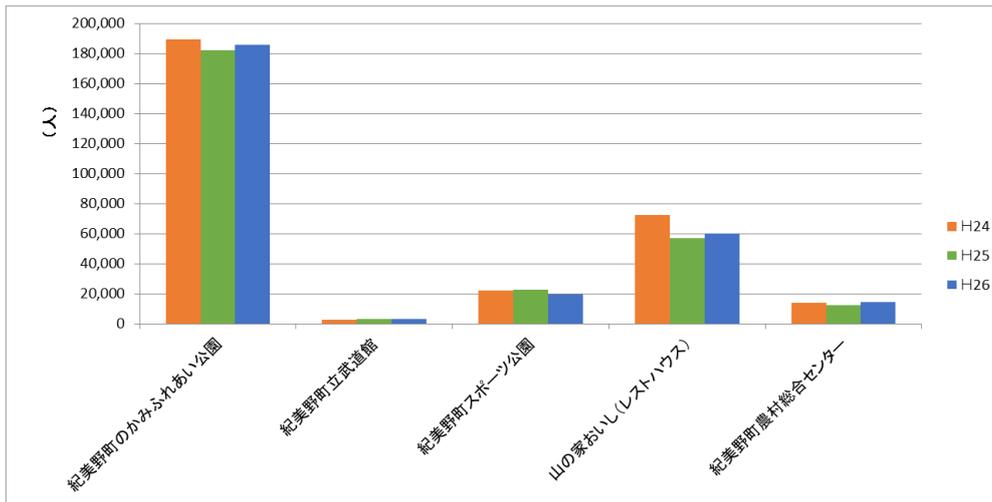


図 5-3-3 スポーツ・レクリエーション系施設の3ヶ年利用者数

5-3-2. 今後の方針

表 5-3-3 スポーツ・レクリエーション系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> 今後も存続が必要な施設については、予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。 武道館やスポーツ公園などの広域型の施設については、周辺自治体と広域連携や県施設の活用など機能集約や相互連携を図る方策を検討する。
数量	<ul style="list-style-type: none"> 利用率の低い施設や老朽化の進んでいる施設については、廃止を前提とし、周辺施設との集約化や広域連携により、総量縮減を図る。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 利用効率・運営効率の悪い施設は、他施設との集約や、運営維持管理主体の集約化、民間委託などにより、効率化を図る。 指定管理者制度を導入している施設については、より効率的な管理運営方策を検討する。

5-4. 産業系施設

5-4-1. 現状

- ・支出が増加傾向にある中で、正規職員以外の人件費が減少傾向にあります。
- ・利用者数に年度による変動はあまり見られません。

(1) 施設概要

表 5-4-1 産業系施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
紀美野町情報通信センター	産業系施設	単独	H10	122.30
農家高齢者創作館	産業系施設	単独	S50	177.73
梅本産品加工所	産業系施設	単独	H4	124.00
津川産品加工所	産業系施設	併設	H12	412.29
地域資源総合開発センター	産業系施設	単独	H5	248.74

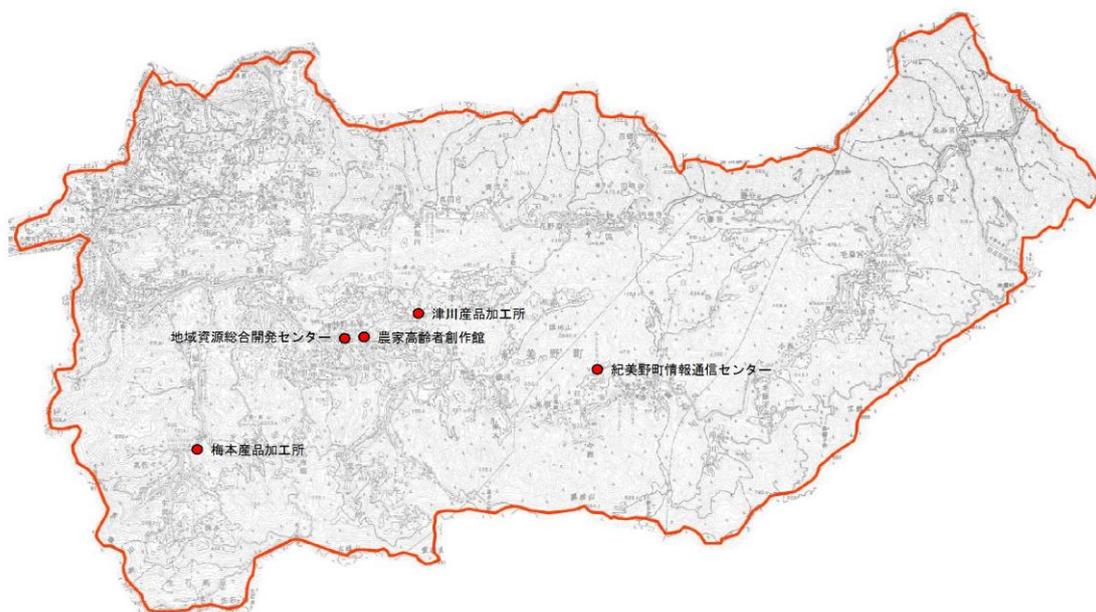


図 5-4-1 産業系施設の配置状況

(2) サービス・コスト情報

① 産業系施設の収支状況

3ヶ年収支を以下に示します。

※人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいません。

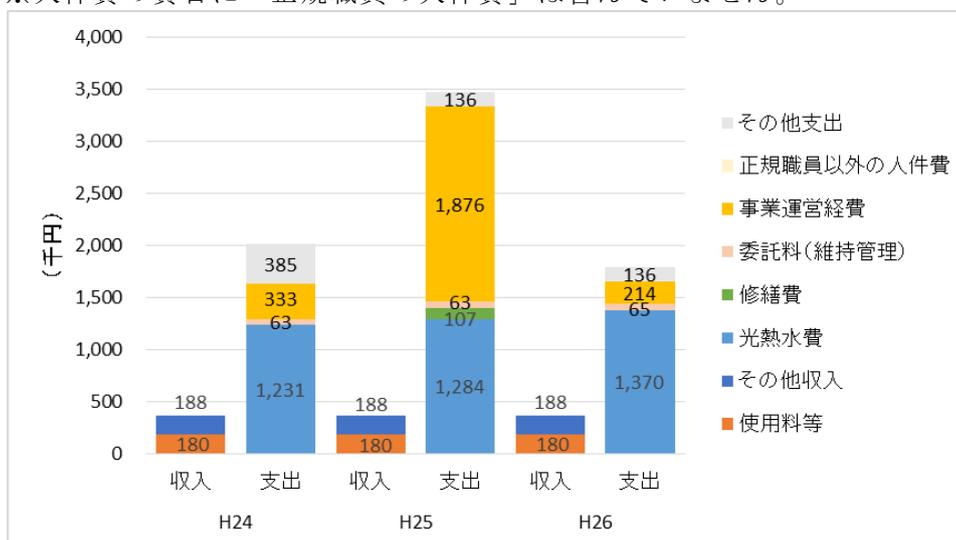


図 5-4-2 産業系施設の3ヶ年収支

② 産業系施設の利用状況

3ヶ年の利用状況を以下に示します。

表 5-4-2 産業系施設の利用者数一覧

建物名	H24		H25		H26	
	開館日数 (日)	利用者数 (人)	開館日数 (日)	利用者数 (人)	開館日数 (日)	利用者数 (人)
農家高齢者創作館	80	733	64	661	68	624
梅本産品加工所	120	600	110	550	80	400
津川産品加工所	155	775	142	710	157	758

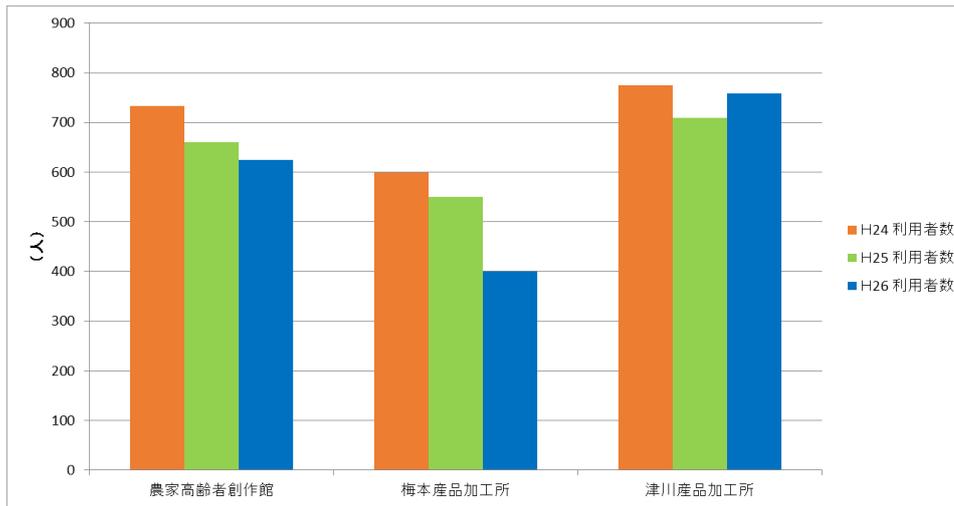


図 5-4-3 産業系施設の3ヶ年利用者数

5-4-2. 今後の方針

表 5-4-3 産業系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> 今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	<ul style="list-style-type: none"> 利用率の低い施設や老朽化の進んでいる施設については、今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営コストの削減や効率的な維持管理方策を検討する。

5-5. 学校教育系施設

5-5-1. 現状

- ・休校中の小学校が1校あります。
- ・小学校の生徒数は、減少傾向にあります。

(1) 施設概要

表 5-5-1 学校教育系施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
野上小学校	学校	併設	H11	5,890.00
小川小学校	学校	併設	S40	1,627.00
下神野小学校	学校	併設	H6	3,898.00
毛原小学校	学校	併設	S27	1,938.00
野上中学校	学校	併設	S47	5,839.00
美里中学校	学校	併設	S45	3,219.00
長谷毛原中学校	学校	併設	S55	2,642.00
野上小学校柴目長谷分校 (休校中)	学校	併設	S55	1,188.00

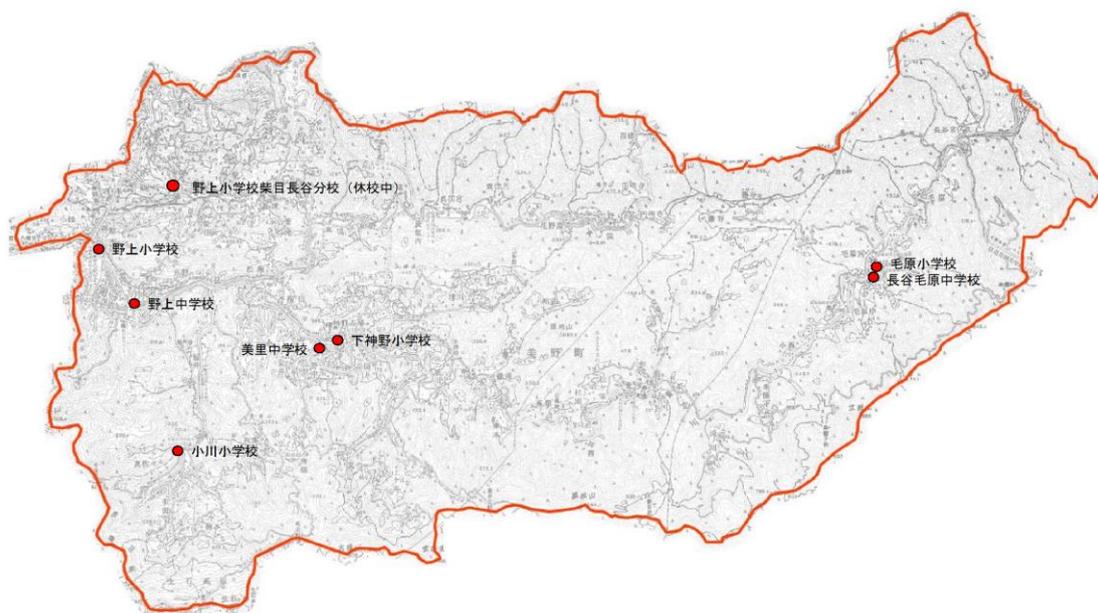


図 5-5-1 学校教育系施設の配置状況

(2) サービス・コスト情報

① 学校教育系施設の収支状況

3ヶ年収支を以下に示します。

※人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいません。

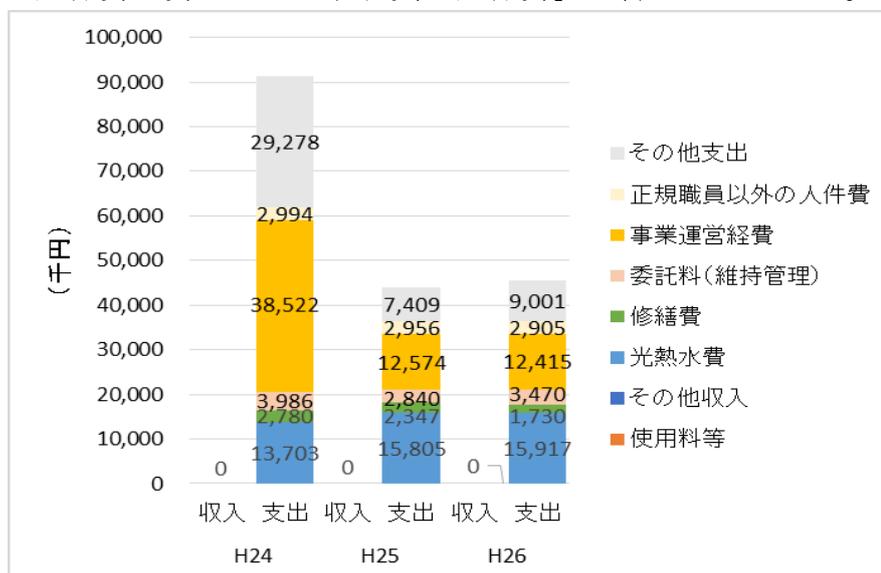


図 5-5-2 学校教育系施設の3ヶ年収支

② 小中学校の在籍生徒数

表 5-5-2 小中学校の3ヶ年生徒数一覧

名称	年度	H24 生徒数 (人)	H25 生徒数 (人)	H26 生徒数 (人)
野上小学校		242	220	194
小川小学校		17	15	13
下神野小学校		96	88	73
毛原小学校		18	12	13
小学校合計		373	335	293
野上中学校		167	162	170
美里中学校		48	39	41
長谷毛原中学校		3	4	7
中学校合計		218	205	218
合計		591	540	511

※HP より

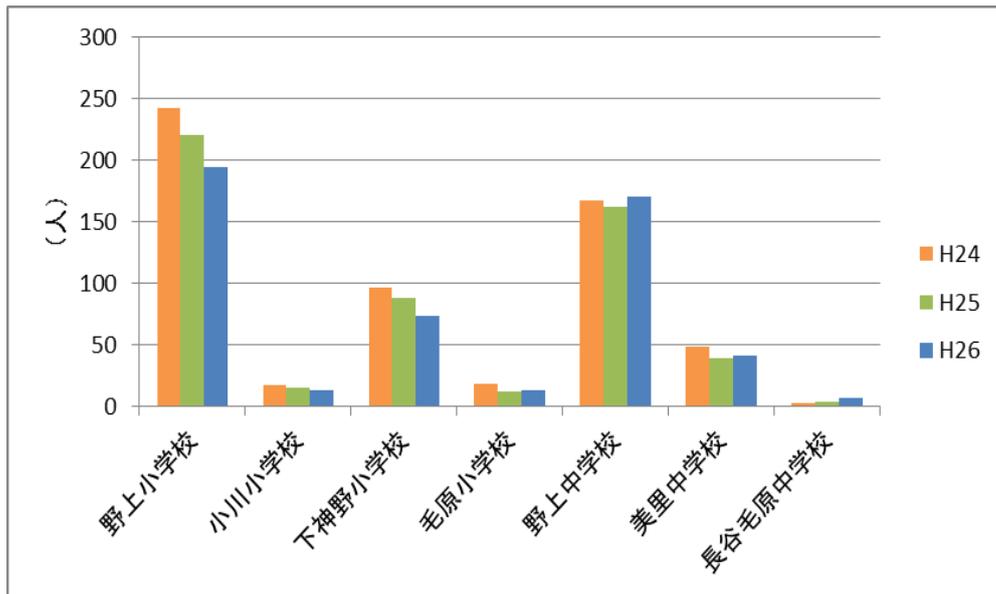


図 5-5-3 小中学校の3ヶ年生徒数

5-5-2. 今後の方針

表 5-5-3 小中学校における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> 適切な教育環境を維持するとともに、空き教室（休校中の学校など）の活用も検討する。 劣化や老朽化、バリアフリーへの対応を優先的に進め、安心安全の措置を図る。
数量	<ul style="list-style-type: none"> 適正化により廃止となる施設は、除却、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討する。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。

5-6. 子育て支援施設

5-6-1. 現状

- ・配置状況が、西部に偏っています。
- ・平成25年度より収入が支出を上回っています。
- ・休所中、休館中の施設が2施設あります。

(1) 施設概要

表 5-6-1 子育て支援施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
きみのこども園 (旧野上第一保育所)	幼保・こども園	複合	H21	1,333.00
神野保育所	幼保・こども園	単独	S50	535.00
毛原保育所 (休所中)	幼保・こども園	単独	S46	353.00
吉野児童館	幼児・児童施設	単独	S51	186.00
吉見児童館	幼児・児童施設	単独	S52	198.00
小畑児童館 (休館中)	幼児・児童施設	単独	S53	138.00
動木児童館	幼児・児童施設	単独	S54	192.00
中央児童館	幼児・児童施設	単独	S59	206.00

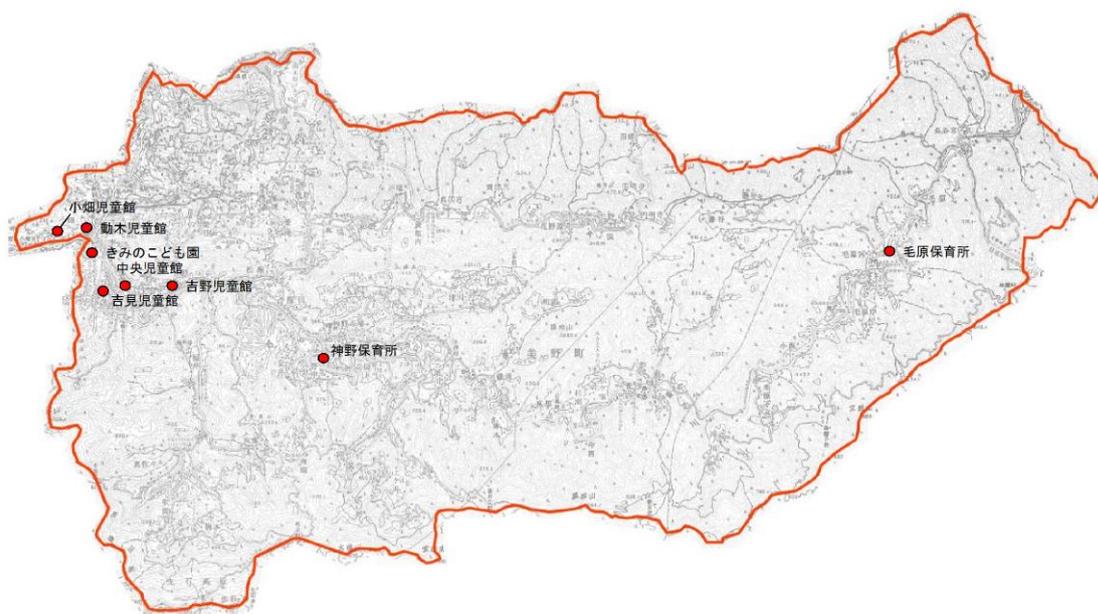


図 5-6-1 子育て支援施設の配置状況

(2) サービス・コスト情報

①子育て支援施設の収支状況

3ヶ年収支を以下に示します。

※人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいません。

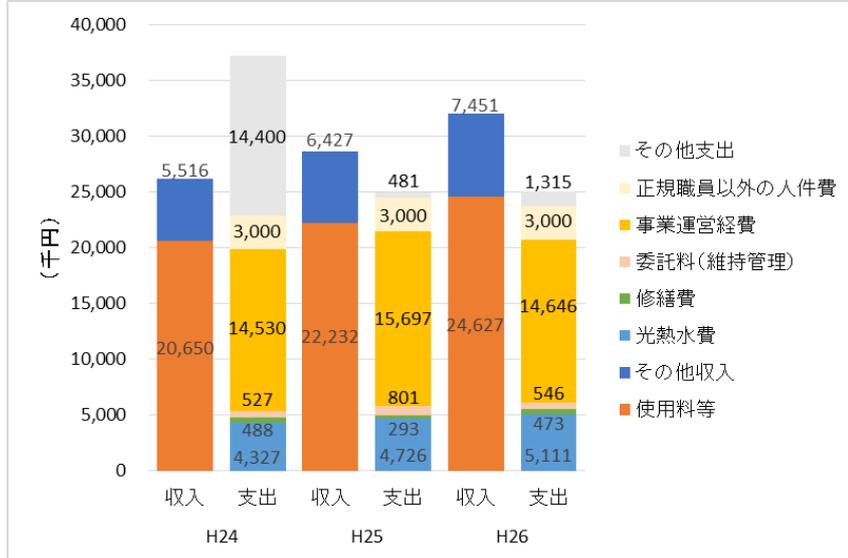


図 5-6-2 子育て支援施設の3ヶ年

②子育て支援施設の在籍園児数の状況

表 5-6-2 子育て支援施設(幼保・こども園)在籍園児一覧

名称	年度	H24 園児数 (人)	H25 園児数 (人)	H26 園児数 (人)
きみのこども園(旧野上第一保育所)		99	106	110
神野保育所		42	42	43
毛原保育所		6	8	6
合計		147	156	159

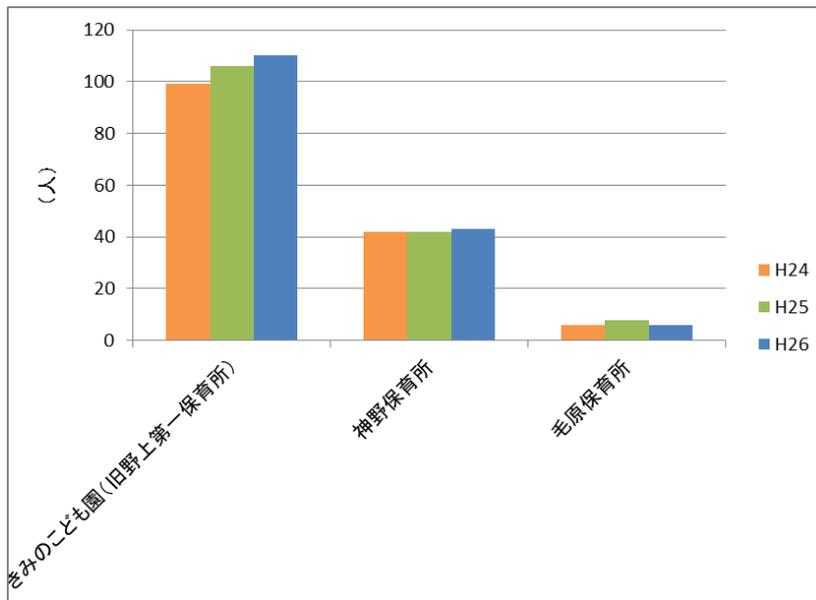


図 5-6-3 子育て支援施設(幼保・こども園)在籍園児数

5-6-2. 今後の方針

①幼稚園、保育所、こども園

表 5-6-3 幼稚園・保育園・こども園における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の幼稚園、保育所の両面の機能を併せ持つ「認定こども園」に必要な応じて順次移行し、子育て支援施設の充実を図る。 ・劣化や老朽化、バリアフリーへの対応を優先的に進め、安心安全の措置を図る。
数量	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の地区別人口動向を見据え、必要な応じて「認定こども園」に集約・適正化していく。 ・適正化により廃止となる施設は、除却、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討する。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。

②児童館、その他

表 5-6-4 児童館・その他施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も存続が必要な施設については、予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。
数量	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口動向、利用ニーズを把握し、施設の集約化を検討する。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。

5-7. 保健・福祉施設

5-7-1. 現状

- ・総合福祉センターの一日の利用者数は、50～70人であるが、長谷毛原健康センターでは、10人程度です。
- ・光熱費が、支出の半分以上占めています。

(1) 施設概要

表 5-7-1 保健・福祉施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
総合福祉センター	保健施設	単独	H15	3,291.20
長谷毛原健康センター	保健施設	単独	H10	528.08



図 5-7-1 保健・福祉施設の配置状況

(2) サービス・コスト情報

①保健・福祉施設の収支状況

3ヶ年収支を以下に示します。

※人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいません。

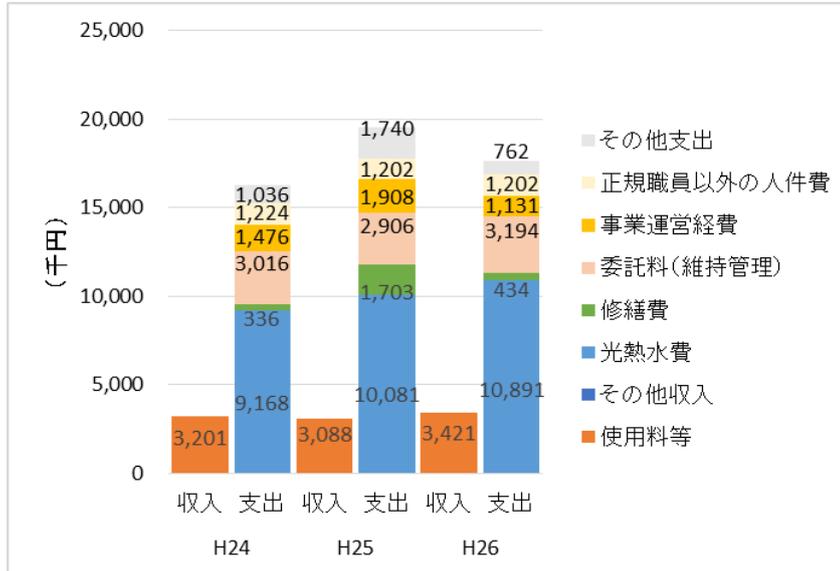


図 5-7-2 保健・福祉施設の3ヶ年収支

②保健・福祉施設の利用者状況

表 5-7-2 保健・福祉系施設の利用者一覧

建物名	H24			H25			H26		
	開館日数(日)	利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	利用件数(件)	利用者数(人)
総合福祉センター	299	—	16,111	300	—	20,334	297	—	18,102
長谷毛原健康センター	205	205	3,146	203	203	2,896	204	204	2,374

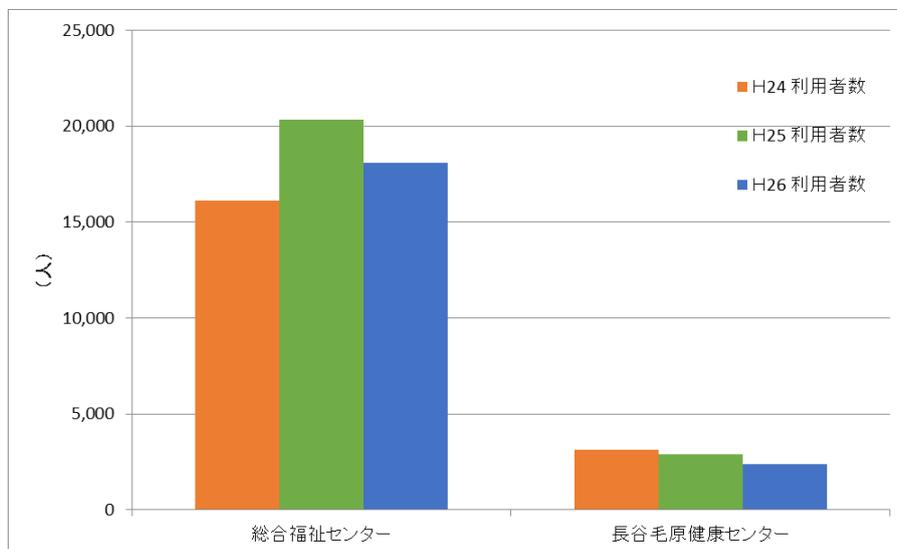


図 5-7-3 保健・福祉系施設の利用者数

5-7-2. 今後の方針

表 5-7-3 保健・福祉系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービス、余裕スペースの有効活用などを検討する。 ・今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口動向や利用動向、利用者ニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を図り、保有総量を縮小させる。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度や民間活力の導入により、より効率的な管理運営方策を検討する。

5-8. 医療施設

5-8-1. 現状

- ・ここ2ヶ年は、収入と支出が同額程度となっています。
- ・国吉診療所及び長谷毛原診療所における一日の利用者数は、10人前後であるが、それ以外の診療所は、5人以下です。

(1) 施設概要

表 5-8-1 医療施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
志賀野診療所	医療施設	複合	S52	198.23
小川診療所	医療施設	複合	S53	280.50
細野診療所	医療施設	単独	S55	162.00
国吉診療所	医療施設	複合	S60	205.03
長谷毛原診療所	医療施設	複合	H7	156.80
真国診療所	医療施設	複合	H8	43.80

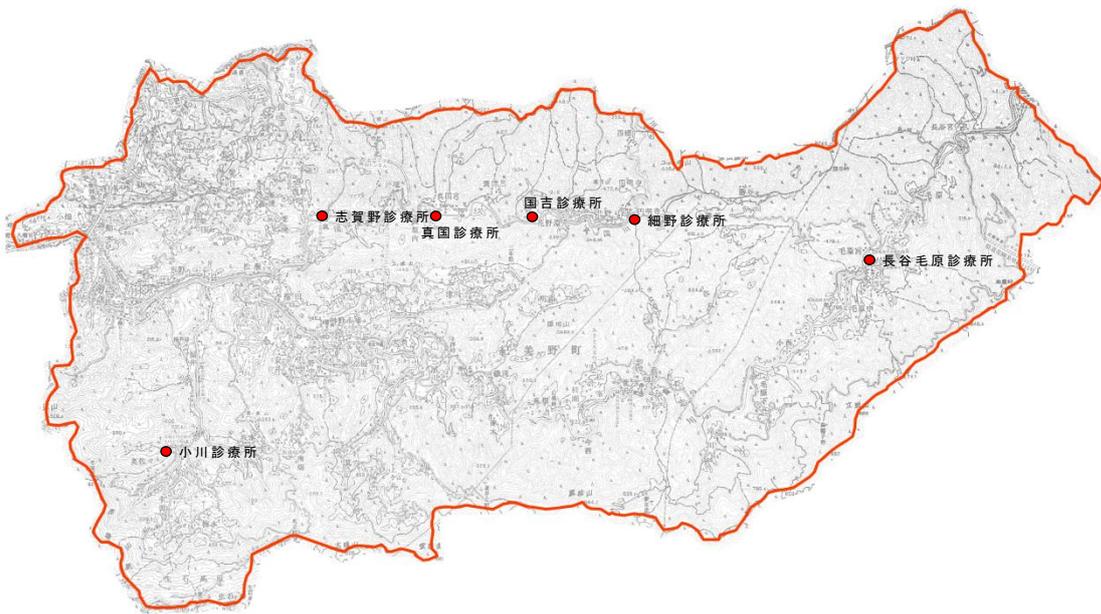


図 5-8-1 医療施設の配置状況

(2) サービス・コスト情報

①医療施設の収支状況

3ヶ年収支を以下に示します。

※人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいません。

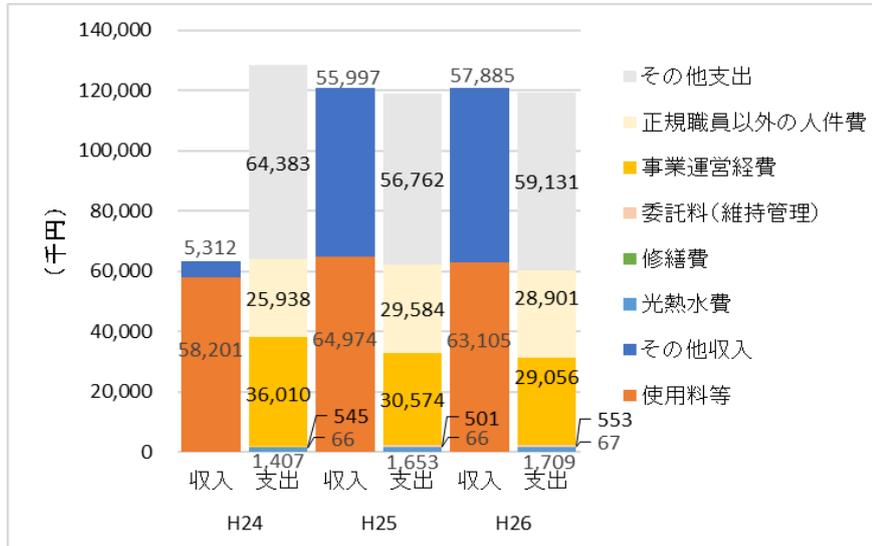


図 5-8-2 医療施設の3ヶ年収支

②医療施設の利用状況

表 5-8-2 医療施設の利用一覧

建物名	H24			H25			H26		
	開館日数(日)	利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	利用件数(件)	利用者数(人)	開館日数(日)	利用件数(件)	利用者数(人)
志賀野診療所	48	119	121	48	93	100	51	95	102
小川診療所	48	77	141	49	81	137	47	125	80
細野診療所	50	165	224	42	161	209	44	162	200
国吉診療所	200	1,352	1,924	188	1,282	1,771	190	1,149	1,667
長谷毛原診療所	238	1,951	2,573	246	2,031	2,709	244	1,791	2,404
真国診療所	44	173	195	50	165	180	50	173	208

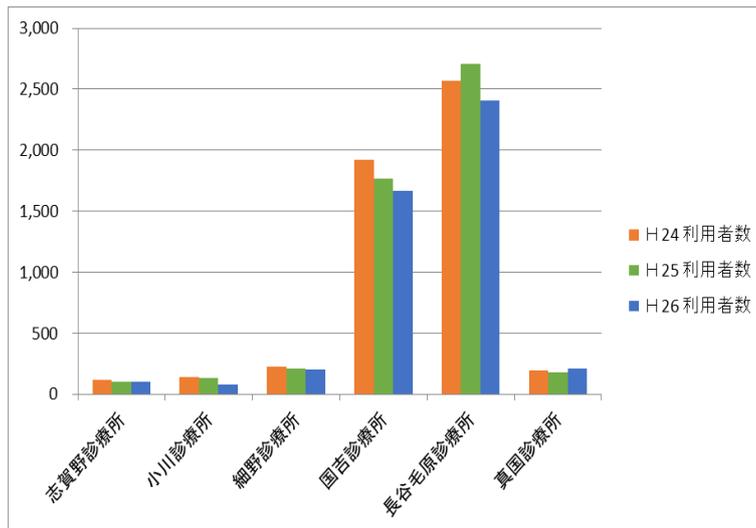


図 5-8-3 医療施設の利用者数

5-8-2. 今後の方針

表 5-8-3 医療施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	・今後の人口動向や利用動向、ニーズを踏まえて、県施設、民間施設との連携を検討する。
コスト	・効率的な投資を計画的に実施することにより、維持補修コストの縮減を図る。

5-9. 行政系施設

5-9-1. 現状

・旧耐震基準で建てられた施設が、8施設（不明を含む）あります。

(1) 施設の概要

表 5-9-1 行政系施設一覧

建物名	中分類	配置 形態	建築年度	延床面積 (㎡)
紀美野町役場本庁舎	庁舎等	単独	S57	3,487.24
役場美里支所	庁舎等	単独	H3	3,311.83
長谷毛原出張所	庁舎等	単独	H7	7.2
真国出張所	庁舎等	複合	H8	18.6
小川出張所	庁舎等	複合	S53	280.50
志賀野出張所	庁舎等	複合	S52	198.23
国吉出張所	庁舎等	単独	S60	205.31
第1分団庫	その他行政系施設	単独	H7	103.50
第2分団庫	その他行政系施設	複合	H18	89.43
第3分団庫	その他行政系施設	単独	S61	64.30
第4分団庫	その他行政系施設	単独	S55	49.20
第5分団庫	その他行政系施設	単独	H12	59.50
第6分団庫	その他行政系施設	単独	S58	46.50
第7分団庫	その他行政系施設	単独	H26	60.01
第8分団庫	その他行政系施設	併設	S61	35.84
第9分団庫	その他行政系施設	単独	S63	35.60
第10分団庫	その他行政系施設	単独	S57	47.96
第11分団庫	その他行政系施設	単独	S57	212.48
第11分団第1部格納庫	その他行政系施設	単独	S57	14.42
第11分団第2部格納庫	その他行政系施設	単独	H5	69.85
第11分団第3部格納庫	その他行政系施設	単独	H15	28.70
第11分団第3部格納庫	その他行政系施設	単独	S52	8.30
第11分団第4部格納庫	その他行政系施設	単独	S61	44.40
第12分団第1部格納庫	その他行政系施設	単独	H27	79.49
第12分団第2部格納庫	その他行政系施設	単独	H15	19.00
第12分団第3部格納庫	その他行政系施設	単独	不明	20.90
第13分団第1部格納庫	その他行政系施設	単独	S61	27.10

第13分団第1部格納庫	その他行政系施設	単独	H15	22.10
第13分団第2部格納庫	その他行政系施設	単独	H18	14.30
第14分団第1部格納庫	その他行政系施設	併設	S56	48.92
第14分団第2部格納庫	その他行政系施設	単独	S60	31.00
第14分団第3部格納庫	その他行政系施設	単独	H27	63.00
第15分団第1部格納庫	その他行政系施設	単独	S51	37.30
第15分団第2部格納庫	その他行政系施設	単独	S53	43.70
第16分団格納庫	その他行政系施設	単独	H1	30.00
コミュニティー防災拠点施設設備蓄庫	その他行政系施設	単独	H7	104.00
紀美野町消防署	消防施設	併設	S53	805.80

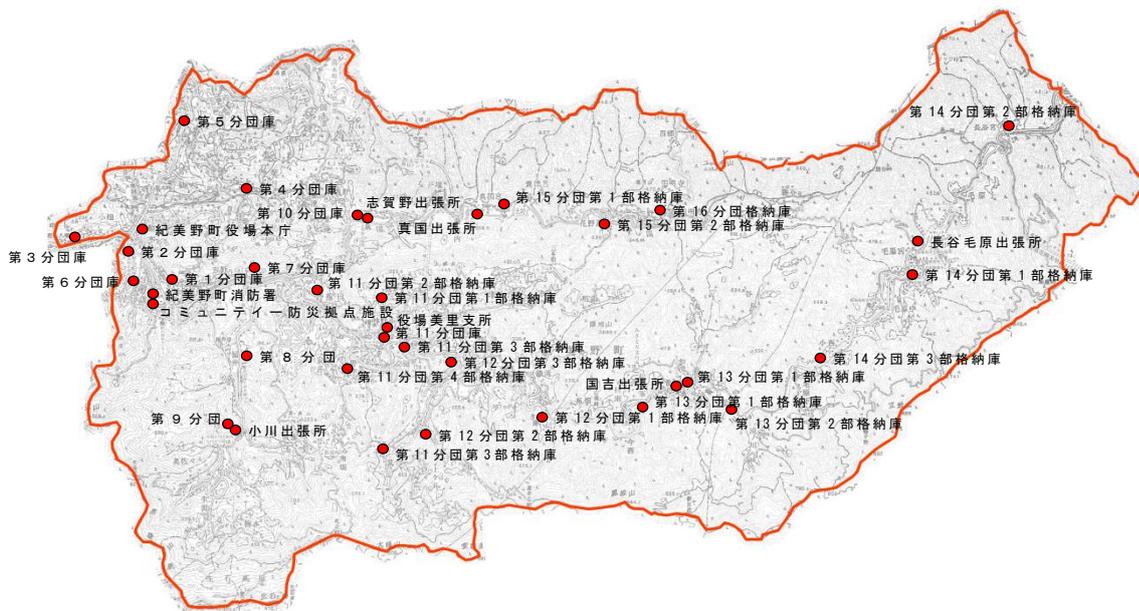


図 5-9-1 行政系施設の配置状況

(2) サービス・コスト情報

① 行政系施設の収支状況

3ヶ年収支を以下に示します。

※人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいません。

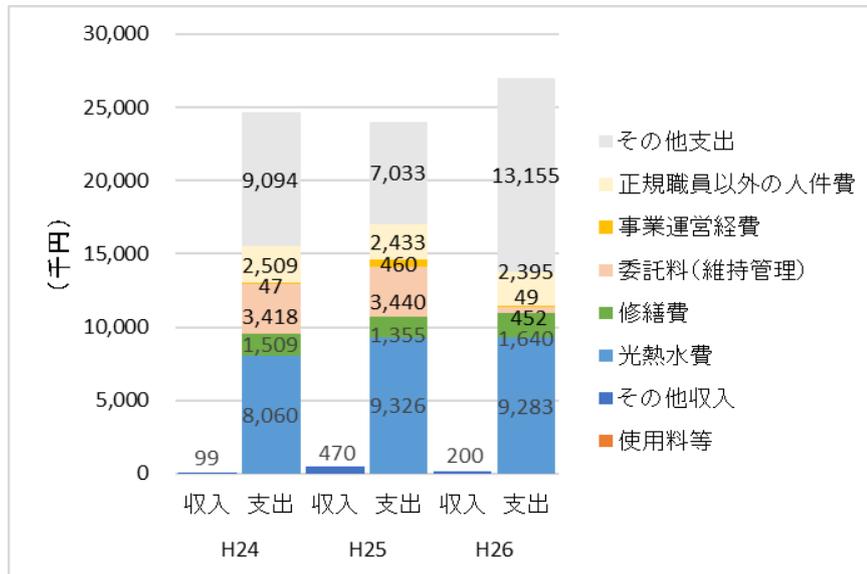


図 5-9-2 行政系施設の3ヶ年収支

5-9-2. 今後の方針

表 5-9-2 行政系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> 窓口機能のワンストップ化やICT化、余裕スペースの町民への開放など町民の利便性向上などについて検討する。 今後も存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換する。
数量	<ul style="list-style-type: none"> 今後の人口減少や利用動向、ニーズを踏まえて適正規模の検討を行う。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> より効率的な管理運営方策、低炭素対策などを検討し、維持管理費の削減に努める。

5-10. 公営住宅

5-10-1. 現状

- ・全体の入居率は、81%です。
- ・27施設ある内、14施設が旧耐震基準時の建物です。

(1) 施設の概要

表 5-10-1 公営住宅一覧

名称	中分類	配置 形態	建築年度	延床面積 (㎡)
動木・平第1団地	公営住宅	単独	S47	285.60
動木・平第2団地	公営住宅	単独	S48	292.00
動木・平第3団地	公営住宅	単独	S52	555.00
動木・平第4団地	公営住宅	単独	S60	328.50
吉野第1団地	公営住宅	単独	S41	193.20
吉野第2団地	公営住宅	単独	S42	64.40
下佐々第3団地	公営住宅	単独	S43	135.60
下佐々第4団地	公営住宅	単独	S44	169.50
下佐々第5団地	公営住宅	単独	S45	102.90
下佐々第6団地	公営住宅	単独	S46	34.30
下佐々第7団地	公営住宅	単独	S47	308.70
下佐々第8団地	公営住宅	単独	H6	1259.10
吉見団地	公営住宅	単独	H13	839.40
福井第2団地	公営住宅	単独	H3	368.50
福井第3団地	公営住宅	単独	H26	599.60
松瀬団地	公営住宅	単独	H3	368.50
神原第1団地	公営住宅	単独	S45	68.00
神原第2団地	公営住宅	単独	S46	68.00
神原第3団地	公営住宅	単独	S47	72.00
野中団地	公営住宅	単独	H5	319.96
安井団地	公営住宅	単独	H6	788.50
安井第2団地	公営住宅	単独	H7	315.40
毛原宮団地	公営住宅	単独	H7	625.44
緑の雇用担い手住宅	公営住宅	単独	H16	229.16
松ヶ峯職員住宅	公営住宅	併設	H7	201.69
災害住宅	公営住宅	併設	S27	175.45
その他住宅	公営住宅	単独	S60	92.55

(2) 公営住宅入居者状況

表 5-10-2 公営住宅入居者数一覧

名称	世帯数	戸数	入居率
動木・平第1団地	8	10	80%
動木・平第2団地	8	8	100%
動木・平第3団地	10	10	100%
動木・平第4団地	5	5	100%
吉野第1団地	6	10	60%
吉野第2団地	2	4	50%
下佐々第3団地	4	7	57%
下佐々第4団地	5	15	33%
下佐々第5団地	3	5	60%
下佐々第6団地	1	1	100%
下佐々第7団地	9	10	90%
下佐々第8団地	18	18	100%
吉見団地	11	12	92%
福井第2団地	5	5	100%
福井第3団地	8	8	100%
松瀬団地	5	5	100%
神原第1団地	2	5	40%
神原第2団地	2	5	40%
神原第3団地	2	4	50%
野中団地	4	4	100%
安井団地	10	10	100%
安井第2団地	4	4	100%
毛原宮団地	8	8	100%
緑の雇用担い手住宅	3	4	75%
松ヶ峯職員住宅	2	2	100%
災害住宅	2	2	100%
その他住宅	1	1	100%
合計	148	182	81.3%

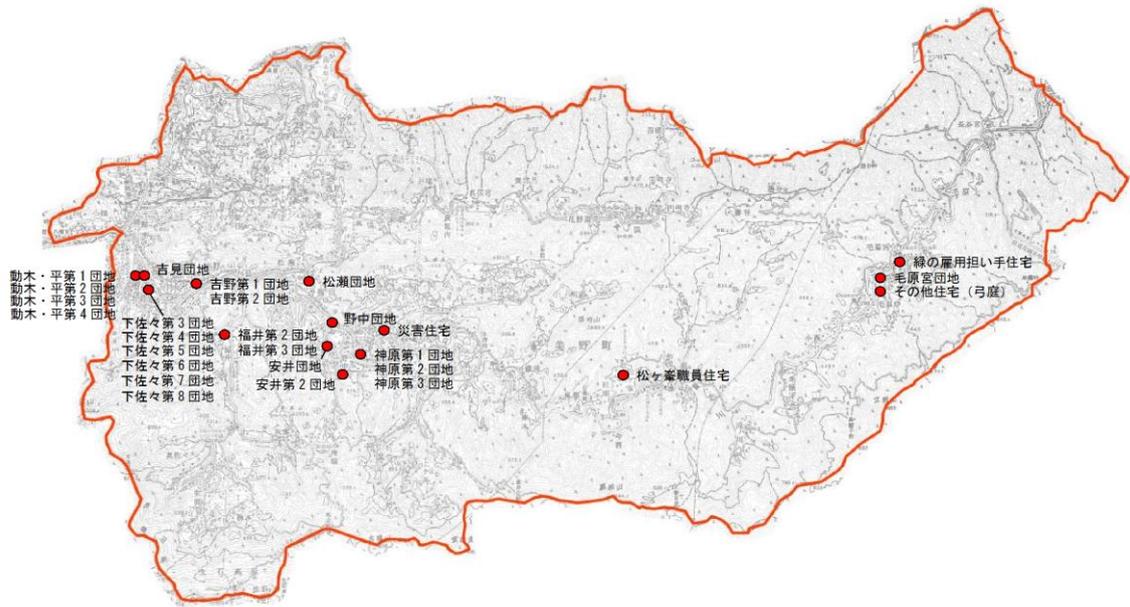


図 5-10-1 公営住宅の配置状況

5-10-2. 今後の方針

表 5-10-3 公営住宅における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・「公営住宅長寿命化計画」を踏まえ、適正な快適性、安全性を確保するとともに、維持管理、長寿命化を図る。
数量	・「公営住宅長寿命化計画」を踏まえ適正化を図る。
コスト	・「公営住宅長寿命化計画」を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を図る。

5-11. 公園

5-11-1. 現状

- ・すべて、新耐震基準で建てられた施設です。
- ・平成26年度に、雨山水辺公園の管理棟修繕費により支出が大きく増えています。

(1) 施設概要

表 5-11-1 公園施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
紀美野町毛原公園 (トイレ棟)	公園	単独	H12	20.38
雨山水辺公園 (管理棟)	公園	単独	H11	86.18
くすのき公園 (トイレ棟)	公園	単独	H5	14.20

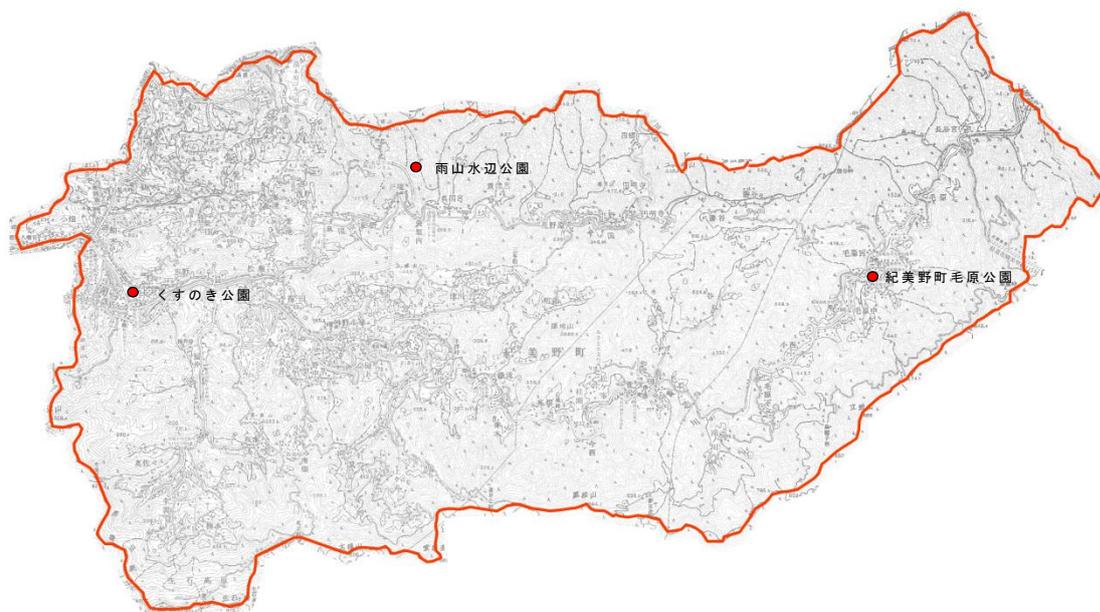


図 5-11-1 公園の配置状況

(2) サービス・コスト情報

①公園の収支状況

3ヶ年収支を以下に示します。

※人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいません。

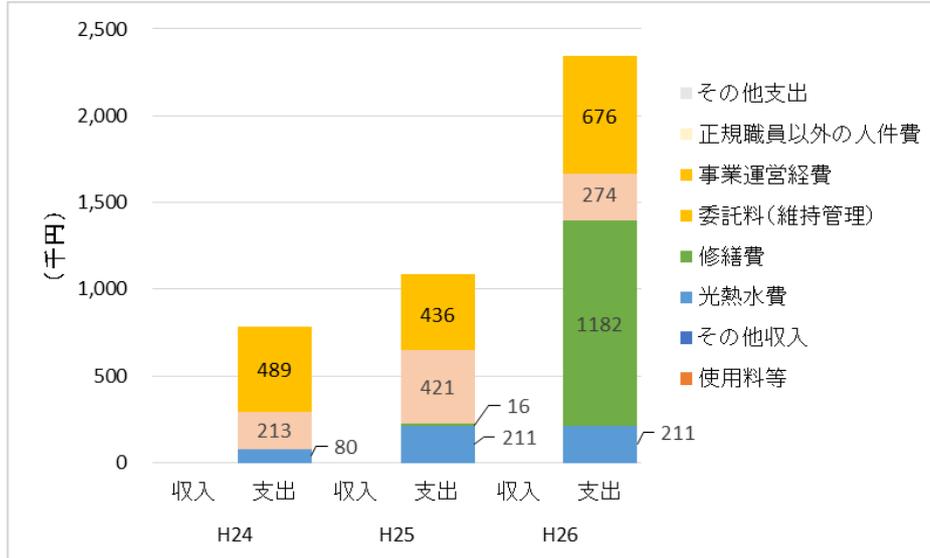


図 5-11-2 公園の3ヶ年収支

5-11-2. 今後の方針

表 5-11-2 公園における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> 今後も存続が必要な施設については、予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。 広域型の施設については、周辺自治体と広域連携や県施設の活用など機能集約や相互連携を図る方策を検討する。
数量	<ul style="list-style-type: none"> 利用率の低い施設や老朽化の進んでいる施設については、廃止を前提とし、周辺施設との集約化や広域連携により、総量縮減を図る。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> 利用効率・運営効率の悪い施設は、他施設との集約や、運営維持管理主体の集約化、民間委託などにより、効率化を図る。 指定管理者制度を導入している施設については、より効率的な管理運営方策を検討する。

5-12. 供給処理・水道施設

5-12-1. 現状

(1) 施設概要

表 5-12-1 供給処理・水道施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
大角ごみリサイクルセンター	供給処理施設	単独	H15	199.84
美里区域塵埃処理場管理事務所	供給処理施設	単独	S49	128.70
下佐々上水道浄水池及びポンプ室	水道施設	複合	S46	214.38
第1水源導水ポンプ所	水道施設	複合	S58	147.67
河南浄水場浄水池・ポンプ室	水道施設	複合	H4	50.40
毛原浄水場	水道施設	併設	H8	49.30
河北浄水場浄水池・ポンプ室	水道施設	併設	S63	60.50
河北中継ポンプ所	水道施設	併設	S63	60.50
檜河中継ポンプ所	水道施設	単独	S46	15.54
福井中継ポンプ所	水道施設	単独	H6	32.40
奥佐々中継ポンプ所	水道施設	単独	H6	21.60
中田中継ポンプ所	水道施設	単独	H6	21.00
梅本第1中継ポンプ所	水道施設	単独	H6	21.60
梅本第2中継ポンプ所	水道施設	単独	H6	16.20
坂本第1中継ポンプ所	水道施設	単独	H6	21.00
坂本第2中継ポンプ所	水道施設	単独	H6	16.20
中田浄水場滅菌室	水道施設	単独	不明	4.60
松ヶ峯浄水場管理棟	水道施設	単独	S58	148.80
導水管中継ポンプ所	水道施設	単独	H18	24.00
谷低区送水ポンプ所	水道施設	単独	H19	10.00
谷高区送水ポンプ所	水道施設	単独	H19	10.00
滝ノ川中継ポンプ所	水道施設	単独	H19	10.00
箕六・南畑中継ポンプ所	水道施設	単独	H18	15.00
福田浄水場管理棟	水道施設	単独	S45	6.72
長谷宮浄水場・ポンプ室	水道施設	単独	S63	26.20
毛原上中継ポンプ所	水道施設	単独	H2	9.60
河北取水ポンプ場	水道施設	単独	S63	15.75

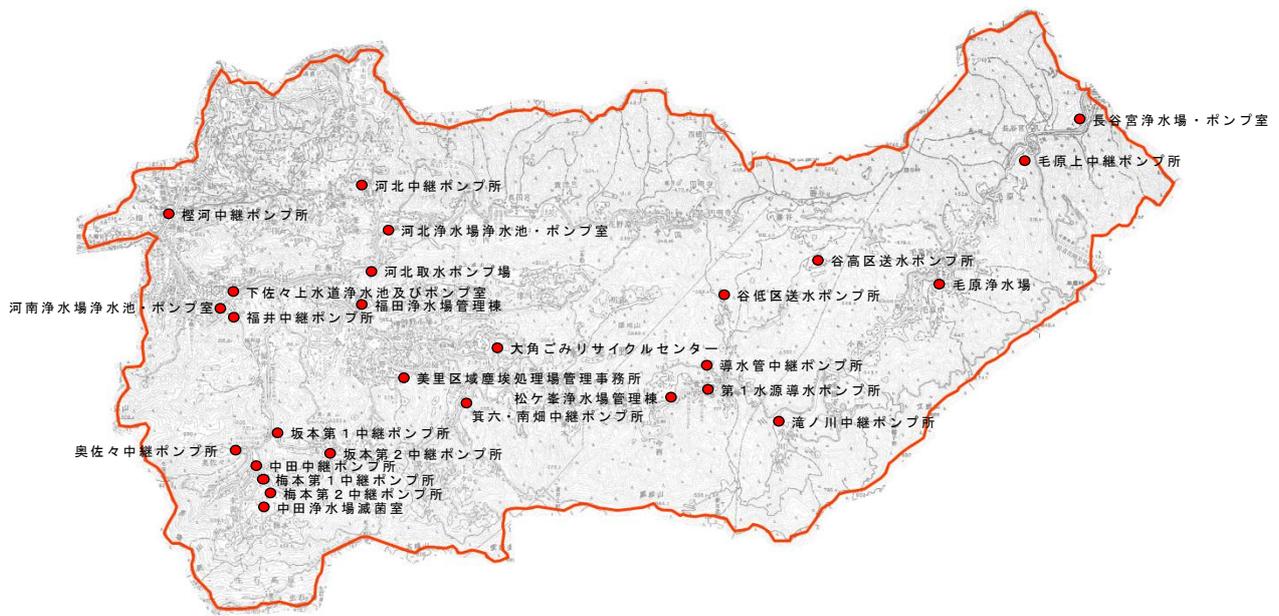


図 5-12-1 供給処理・水道施設の配置状況

(2) サービス・コスト情報

①供給処理・水道施設の収支状況

3ヶ年収支を以下に示します。

※人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいません。

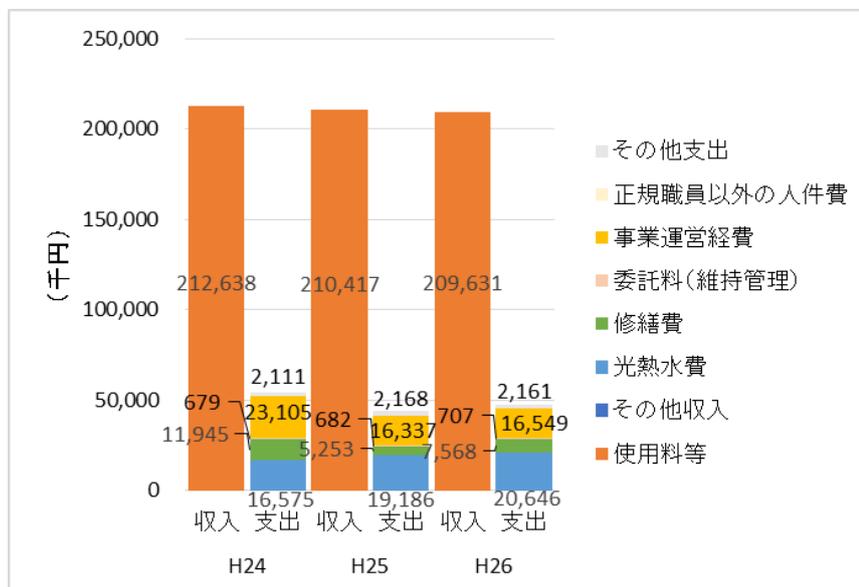


図 5-12-2 供給処理・水道施設の3ヶ年の収支

5-12-2. 今後の方針

①水道

表 5-12-2 水道施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質 コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・「水道ビジョン」を踏まえ、更新や維持管理を図る。

②供給処理施設

表 5-12-3 供給処理施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質 コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐震化を図るとともに、長寿命化計画に基づき、整備・更新等を適正な維持管理を図る。 ・将来のコンパクトシティ化をにらみ、適正な事業規模やコスト縮減に配慮した適正な維持管理・整備を図る

5-13. その他

5-13-1. 現状

- ・旧保育所や旧児童館、旧小学校など旧耐震基準時に建てられた施設が多くあります。
- ・農業集落排水の使用料収入があるため、収入が大きく支出を上回っています。

(1) 施設概要

表 5-13-1 その他施設一覧

建物名	中分類	配置 形態	建築年度	延床面積 (㎡)
国吉診療所（医師住宅）	その他	併設	S60	154.80
長谷毛原診療所（医師住宅）	その他	併設	H7	164.48
紀美野町建設残土処理場	その他	単独	H20	40.71
建設資材倉庫	その他	単独	H5	17.00
平・吉見地区農業集落排水処理施設	その他	単独	H6	187.00
今西公衆便所	その他	単独	H26	147.00
小川宮公衆便所	その他	単独	H1	10.40
毛原上公衆便所	その他	単独	不明	10.40
毛原公衆便所	その他	単独	H15	16.20
毛原宮公衆便所	その他	単独	不明	10.80
小西公衆便所	その他	単独	H26	147.00
長谷宮公衆便所	その他	単独	不明	10.80
長谷公衆便所	その他	単独	不明	10.80
三尾川公衆便所	その他	単独	不明	10.80
生石高原観光トイレ	その他	単独	H1	44.00
旧吉野分校物置	その他	単独	S40	86.00
旧真国小学校（りら）	その他	併設	S51	1,960.03
旧真国児童館	その他	単独	S59	220.00
旧長谷小学校	その他	併設	S32	1,021.00
旧国吉保育所	その他	単独	S34	266.47
旧国吉小学校	その他	併設	S42	1,358.16
その他住宅（元岡薬局）	その他	単独	不明	116.75
元とう木工ビレッジ	その他	併設	S60	2,005.12
美里支所別館（1階森林組合事務所）	その他	単独	不明	162.00
元町民会館	その他	単独	S51	1,180.00
美里の湯かじか荘	その他	併設	S42	3,095.46
旧国吉支所	その他	単独	不明	不明

旧志賀野小学校（校舎）	その他	併設	S43	1,327.00
旧上神野小学校	その他	併設	S56	1,843.00
旧野上第二保育所	その他	単独	S54	1,013.67

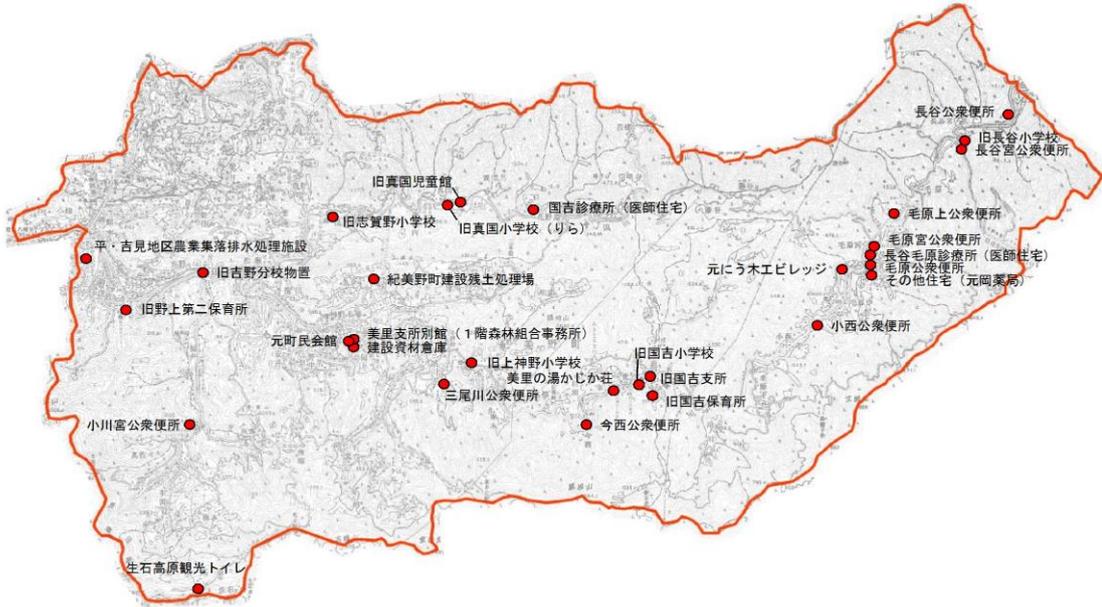


図 5-13-1 その他施設の配置状況

(2) サービス・コスト情報

① その他施設の収支状況

3ヶ年収支を以下に示します。

※人件費の費目に「正規職員の人件費」は含んでいません。

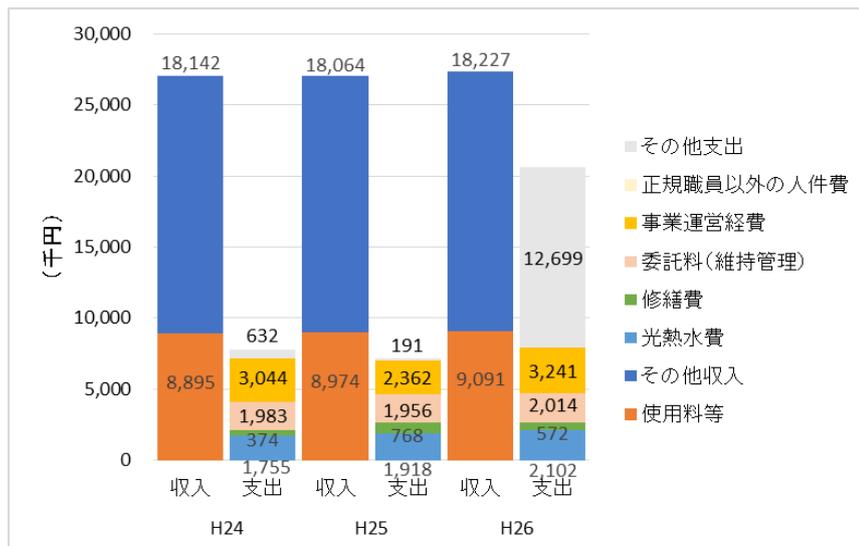


図 5-13-2 その他施設の3ヶ年の収支

5-13-2. 今後の方針

表 5-13-2 その他施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図る。
数量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の人口動向、利用ニーズを把握し、施設の集約化、廃止など適正化を検討する。 ・ 適正化により廃止となる施設は、除却、売却、貸付の他、他の機能への転用も検討する。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討する。

第6章 公共施設等の総合的なマネジメント推進方策

1. マネジメントの推進方策

(1) 公共施設等マネジメント組織体制の構築

公共施設及びインフラは、従来より、担当する各所管課において維持管理を実施していますが、町全体としての課題の抽出や維持管理方針の策定を行い、総合的な管理を行っていくためには、各部門の横のつながりが密になる連絡体制を構築することが必要となります。その体制を機能させるためにも担当部署あるいは、担当者を配置し、費用的な面も含めて効果的なマネジメントを行う必要性があります。

また、首長の指揮命令が速やかに財政部門に反映できるように、町長及び財政部門と密接に連携できる体制を構築する必要があります。

このような部署又は担当を配置し、総合的な公共施設及びインフラの管理が行える組織体制を構築します。

公共施設等の管理を担当する部署又は担当者を中心として、庁内の各部署間の連携を強化し、公共施設等管理計画策定後の実施状況、進捗状況を管理し、計画の改善やフォローアップについて実施していく方針とします。

(2) 町民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

本計画を推進するにあたって、町民との協働体制を構築していくものとします。

さらに、本計画をもとに今後推進される各個別計画の策定にあたっては、アンケートやパブリックコメントの実施などにより町民からの個別意見を収集したうえで検討していくこととします。

(3) 担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速かつ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を持つ者に委託することも効率的な方策であり、設備や管理運営の分野などにおいて、一定の能力を有する民間企業の担い手にアウトソーシングなどの手法を検討していくこととします。

(4) 指定管理者制度、PPP^(※)/PFI^(※)の活用体制の構築

アウトソーシング体制の一環ともいえる指定管理者制度、PPP/PFIの活用についても検討します。町と民間とでパートナーシップを組んで効率的で質の高い公共サービスの提供や民間資金・ノウハウを活用してサービスの質を充実させることが可能となります。新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更に採用することも可能であり、指定管理者制度、PPP/PFIの活用でコスト削減やサービス向上につながることであります。

※PPP（パブリックプライベートパートナーシップ）とは、官と民がパートナーを組んで事業を行う手法をいう。

※PFIとは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ（Private Finance Initiative）の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

（５）財政との連携体制の構築

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も財政措置があってはじめて実行に移すことが可能となります。効果的かつ効率的な公共施設等マネジメントを実施していくには、予算編成部署との連携が必要不可欠です。

そのため、公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めることとし、事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについて、今後検討を行います。

また、将来に向け、公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源確保を目的とした基金の創設を検討し、公共施設等の統廃合等により余剰となった土地や建築物を売却した収入については、原則、当該基金に積み立て、修繕・更新等の費用に充当するものとします。

（６）職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、全職員を対象とした講演会や研修等を通じて職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

また、特定部門においては、建物診断等の建築技術について自己啓発や専門の研修機関を通じてスキルを高めることが望ましく、このためには、建築関係の資格取得などもインセンティブのひとつとなります。

（７）情報管理のためのシステム構築

公共施設等の一体的な維持管理を推進していくうえで、公共施設等の整備（修繕・更新・新規整備等）状況、点検・診断を含む維持管理状況、コスト状況などの情報を一元化することは非常に重要となります。そのため、固定資産台帳のデータベースを活用・連動させ、情報の効率的な蓄積と効果的な活用を図ります。

2. フォローアップの実施方針

(1) 業務サイクルによるフォローアップ

今後、公共施設等の管理を担当する部署又は担当者が中心となって公共施設等総合管理計画を推進していくにあたって、着実にやっていくために、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、進捗管理や見直しを行い、継続的な取り組みを行う方針とします。

また、PDCAサイクルによる評価を踏まえ、必要に応じて適宜本計画の見直しを行う方針とします。

(2) 住民との情報共有

本計画の進捗状況等についての評価結果ならびに評価に基づく計画方針の変更や対策活動は、ホームページ等で住民に報告することが必要です。また、必要に応じて、住民への説明会も検討します。

持続可能で健全な施設の維持管理の検討を行うにあたり、住民と行政が、施設に関する情報と問題意識を共有することが重要となります。

公共施設を利用し、又は支えている多くの住民と行政が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報や評価結果を積極的に開示していきます。

また、住民からの様々な意見を収集する窓口やそれを整理して公共施設等マネジメントに活かす仕組みについても積極的に採用することとします。